

厚岸町議会 平成29年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成29年3月13日

午前10時02分開会

- 委員長（大野委員） 金曜日に引き続き、平成29年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第1号 平成29年度厚岸町一般会計予算220ページの5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費から進めてまいります。その前に理事者側から発言を求められておりますので、これを許します。

環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） 大変貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

3月10日本委員会におきまして、し尿処理費に係ります南谷委員、石澤委員のご質問に対しまして、平成29年度から汚水処理施設ミックス事業の移行に伴います予算での推移並びに削減効果等のご説明をいただきましたが、大変私の説明が分かりづらい点がございましたので、改めて再度ご説明をさせていただきたいと存じます。

よろしくお願いたします。

お手元にお配りの議案第1号説明資料をごらんいただきたく存じます。

し尿処理費の年間経費比較ということで資料を出させていたいております。

予算科目につきましては、し尿処理場一般、し尿処理場管理、し尿収集衛生センター運転。この内訳としましては、し尿収集衛生センター運転業務委託、それと衛生センター一設備清掃委託、これが既存衛生センターに係る予算でございます。

さらに、新たに汚水処理施設ミックス事業でございますけれども、新たな予算として、これらが29年度以降計上されるものでございます。

その中で、南谷委員のほうに対しまして、し尿処理におけるミックス事業の移行に伴いまして、予算の推移がどうなのか、さらには30年度における予算がどうなのかということでのご質問をいただきまして、削減効果としまして1,575万2,000円、この金額が予算の中では削減になりますということでのご説明をさせていただいております。中身につきましては表の通りでございますので、簡略させていただきたいと思っておりますけれども、このような形でご説明をさせていただきました。

その後、石澤委員からのご質問をいただきまして、ミックス事業が行われることで3,000万円以上削減される見込みだと、以前、議員協議会でお伺いした記憶がありますが、1,500万円ぐらいの開きがあるが、その要因はどのようなのかというようなご質問をいただきました。

大変申しわけございませんが、私、25年4月から現在の職にございますが、私から議員協議会等におきまして、このミックス事業にかかわります削減効果等のご説明については申し上げた記憶がないものですから、大変申し訳ございませんが、それにつきましては改めてご説明を申し上げたいと思っております。

それで、私が先般、石澤委員に対しましてご説明申し上げたのは、削減効果としては平成28年度と29年度のし尿処理全体で444万9,000円、29年度と28年度の比較でございますけれども、全体でこの金額が減額になると、さらに29年度のし尿処理管理、これが廃止されることによりまして374万3,000円が減額、さらに、し尿処理収集等衛生センターの運転の平成28年度の5,940万円と平成29年度の5,503万4,000円の差額436万6,000円、さらには29年度の衛生センターの施設閉鎖に当たっての設備清掃委託料756万円の減額、これを合計した2,011万8,000円が減額効果となる、というご説明を申し上げさせていただいております。

ただし、表に見ていただきましたとおり、端的にご説明をさせていただく上では、こちらの表のほうを見ていただきまして削減効果、平成29年から28年を引いた中で考えますと1,992万5,000円、これが削減効果、衛生センターの既存予算から削減されて、新たな予算として汚水処理移設管理のほうに1,547万6,000円、これが新たな経費として支出されることにより、全体の予算上の効果としましては444万9,000円の効果となると、さらには削減効果として平成30年、それと28年を比較した場合につきましては、衛生センターの予算としましては3,122万8,000円、これが削減され、新たな汚水処理施設管理1,547万6,000円、これを差し引きますと1,575万2,000円ということでの効果が出るというものでございますので、改めて説明をさせていただきます。

もう1点、石澤委員のほうからは、値上げの関係の、このミックス事業に移行する中で行政サービス等が停滞しないのか、行政サービスの部分でし尿処理手数料の値上げ等がないのかというご質問をいただきましたが、先般の答弁と同じく、現在については値上げは考えておりません。ただし、今後物価等の変動、高騰等の要因があれば、検討しなきゃならない時期があるかということでお答えしたいと思います。

貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。今後とも、できるだけ分かりやすく簡潔に説明できるよう努力してまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（大野委員） それでは、5款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費から進めてまいります。

3番、堀委員。

- 堀委員 ここでは、北海道マリンビジョン21促進期成会についてお伺いいたします。

厚岸地域マリンビジョン協議会というのが平成18年3月に策定されているんですけども、この活動は、例えば先月であれば、たしかサッポロファクトリーでの物産PR、またカキDEごご〜る等の関連イベントというものが、マリンビジョンの協賛という形の中でも実施されていたやに承知しております。

18年3月にできてから、そのように厚岸産の水産物のPRの拡大といったものでは、着実な進展というものは見えているのかなとは思っていますよ。都市部に対してのそういう物産PR等についても、どんどんやられていると思うんですけども、地域マリンビジョンの中には様々なビジョン実現のための取り組みというものがあるんですけども、ここで私が取り上げたいのは、厚岸湖体験学習機能の拡充というものがマリンビジョン

の中にはあるんですけれども、これらについては18年の策定以来、余り地元として姿形というものができてきていないように思うものですから、この点についてはどのような取り進めをされてきたのか、また、今後どのように進めていこう、拡充していこうと考えているのか、ご所見があればお伺いしたいと思います。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（湊谷課長） 具体的な取り組み、鋭意どういうことをやってきたのかと、今後どういう拡充の方法を考えているのかということをございますけれども、水産業を核として、町全体の活力を生み出していこうというのがマリンビジョンでございます。その中で、いろいろな海にまつわる取り組みを記載してございます。そういった部分では、水産サイドのみならず、全体的な町内の各種団体との協力もいただきながら、場合によっては協賛等しながらということで取り組みを進めてきております。

そういった中で、今、ご質問された厚岸湖体験学習機能という部分では、具体的にどういうことを取り組んでいるのかということ、事例としては味覚ターミナルや、あるいは観光協会のほうで行っているような潮干狩り体験という部分で、漁業協同組合も一緒になってアサリ漁場の開放と協力するだとかということも行っております。

また、一昨年から試行を始めましたけれども、一昨年はちょっと天候等で駄目だったんですが、去年は牡蠣まつりの際に漁業協同組合のほうに協力をいただいて、厚岸湖周遊しながら牡蠣まつり会場のほうに人を送迎する、という取り組みを行わせていただきました。独自に町としての取り組みという部分はございませぬけれども、そういうような漁業協同組合あるいは観光協会、味覚ターミナル等々の協力もいただきながら、厚岸町の魅力を発信する上で、厚岸湖での学習機能の充実という部分に取り組んでいこうということでございますけれども、今のところ差し当たってご答弁できるのはその程度かなと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

- 堀委員 確かに、厚岸町自体が独自にというものじゃない、例えばこのマリンビジョン協議会が中心となってコンテンツをつくって町外、道内や道外から観光客、交流人口をふやすというようなものを考えていったときに、もっと何か積極的なPRと実施というものがあっていいんじゃないのかなと思うんですよ。

例えば、寿都町のマリンビジョン協議会というところでは、本当にいろいろな海、漁業、自然環境、歴史といったものの体験というものをしてるんですけれども、その中で漁業体験というものでは乗船体験や地引き網体験、水産加工体験、また、ここは磯焼けに対しての海の肥料を投入するというような形の中で、海の肥料づくりというものの制作体験というものもされていて、漁業の魅力を伝える未来へというような目的のもと、体験交流事業の先駆者としてもなかなか評判のいいところなんですけれども、ただ、ここにしてもやり始めた平成15年のときには、受け入れ人数というのは40人ぐらいだったんですよ。本当にごくごくわずかですね、1年間の中で思えば。ただ、それが25年、26

年には2,500人ぐらいというような中で、どんどんふえていっているといった中で、本当に何かコンテンツをしっかりとしてつくり上げる、それは厚岸町が中心となるんじゃないかと、確かに民間事業者なり漁業協同組合なりいろいろな団体、観光協会なりの団体というものにコンテンツをつくってもらいながら、その活用というものをマリンビジョン協議会が中心となって、道内や道外へのPRというものに対してこのマリンビジョン協議会というものがどんどん積極的な役割を果たしていけば、きっと今よりもっと交流人口もにぎわうような、水産の町、厚岸としてのPRとしても十分に役立っていってくれると思うんですよ。

何かそういうような形の中で、マリンビジョン協議会、せっかくあるんですから、もっと受け身じゃなくて、攻めのほうで進めていってもらいたいなと思うんですけども、どうも受け身なんですよね、見ていると。ですから、本当に先月行われたカキDEごぎ〜るにしてもサッポロファクトリーでの物産PRなどにしても、どうも一部の人はやっているというのは分かるんですけども、例えば厚岸の人がそこでそういうことをやっているんだとか、カキDEごぎ〜るは地元開催イベントですから分かるんですけども、サッポロファクトリーでそのようなことをやっているんだというようなものも、なかなか町内に対してのPRというの低いのかなと。もっともっとそういうものをしていて、これからもっとこういうことをやっていくんだというものを内外に示すことによって、より活性化された漁業基地としての厚岸の将来というものが望めると思うんですけども、その点含めてもう少し協議会として発展性のあるものをどんどん考えていって、コンテンツや何か町内外に対してどんどんPRをして、いろいろなコンテンツが生まれるような素地というものをつくっていってもらいたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 大変いいお話だと思います。

どちらかという、マリンビジョン協議会のこれまでの活動という、厚岸の魚介類、これをブランド力を高めてPRしましょうという取り組みがかなり先進的な事例として行われていて、一昨年は北海道で一番になる開発局長賞までいただいたというマリンビジョン協議会でございます。

ただ、今言われたような漁業体験等々の部分につきましては、取り組みの弱かった部分でもあります。今年については、直売店のほうで地域おこし協力隊を採用してという考えもでございます。そういった新しい取り組みも行う中で、いろいろな情報を得ながら取り組んでいきたいと思っておりますし、あるいはマリンビジョン協議会のフェイスブックという部分でも行っているんですけども、どうも情報を常に更新するというのがちょっとまだできていない状況でございます。ただ、この前行われたサッポロファクトリーでの味覚まつりであるとか、そういった部分もどんどん外には発信はしているんですけども、ご質問者言われたように弱い部分もありますので、そういった部分についてはいろいろ関係団体のほうと調整させていただきながら評価していきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございますか。

12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 委員長、済みません。

直接的には同管轄の事業なので予算計上はされていないんですけども、223ページの海岸管理のところでは小島の護岸堤についてお聞きをしたいんですが、よろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） はい。

●佐々木亮子委員 小島にある護岸堤防なんですけれども、年数もかなりたっているということで、相当崩壊をしてくれています。特に中心部分が崩壊していて、そこから毎年のように崩壊が広がってきているという現状があります。そこから海岸の海水が島の中に入ってくると、それで入ってきたところがもう白くなっているというような現状になっているんですね。道管理でいいですから、直接町としては手を打つということはできないのかもしれませんが、そういった現状について道との何か協議というのはされているのかどうなのか、まずお伺いします。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） ご質問のあった小島の護岸、建設海岸という部分なものですから、海岸管理者としては北海道になります。北海道の建設部サイドということで、地元でいえば釧路建設管理部の厚岸出張所が所管ということになります。

今、ご質問のあった小島の護岸については、北側、床潭側に面した部分、あそこの護岸が老朽化をして亀裂部分が発生しているということで、実は平成19年に小島の方から報告があって、いろいろ町のほうも調査をさせていただきました。北海道においては翌年、平成20年には老朽化調査あるいは測量等も実施したようでございます。

厚岸町としても、早期改修ということで要望をそれ以来続けているところでございますけれども、そういった調査を行った折に、あそこの用地に問題があるということなんです。既存の護岸を用地の問題が解決できないまま手をつけられないということで、しからばそのまま放っておいていいのかということ、そうではないと。それで、北海道としてもいろいろな対処法を考えた中で、護岸自体を改修するのではなくて、護岸の前に離岸堤を整備することによって波を抑えることができないかと、そちらの方向に向かって整備するのが現状からすると一番最良な方法だろうということで、町としてもその要望活動を続けておりますけれども、北海道全てぐるりと海岸でございます。そういった中では、北海道かなり各地からの要望がたくさんある中で、優先順位をつけているという中では、まだこの整備には至っていないというのは現状でございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 今、用地の問題が解決できないと手がつけられないということですが、この用地の問題というのはどういった問題なんでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 小島のところは地積の調査が入っていないんですね。あそここの部分については旧土人共有地という問題もあって、その部分で用地の確定が行われていないということで用地不確定なもんですから、事業を実施するに当たって、その土地の所有者との調整を行うことができないということでございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 用地所有者の確認が、これは相当古いところまで遡っていかなければ、確定はできないということなんだと思うんですけども、一言でいえば用地所有者というのが誰か分からないということなんでしょうか。その辺、もうちょっと詳しくお伺いしたいんですが。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） この土地については、それぞれの所有として主張している方々と、境界のところの接点が見出せないということで、土地の確定ができないという状況になっていると聞いてございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 そうすると、その問題が解決されなければ小島自体には何も手がつけられないと、一切その中のことは町としてはできないということでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 今の小島の北側護岸の部分については、そういうことでございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 それで消波ブロック、離岸堤を海の外側にとということでしたけれども、それをつくることによつての効果というのは、どの程度あるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 現地のほうからの要望は、しけた時にその護岸の亀裂の部分から波が入ってきて、そして干場等の石だとかが洗い出されると。あるいは、その壊れた所からしぶきが上がってきてひどいんだという要望でございます。それを対応するためには、前に離岸堤を設置して、波を抑えて穏やかにさせることによって護岸に当たる波の勢いを消すということで、その要望には耐えられるだろうということで進めているものがございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 ということで、なかなかやはりそこまで順番が回ってこないということですが、やはり今コンブ漁時期には大切な島となっていますので、できるだけ早く実現できるように、これからも要望を続けていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） この小島の北側の護岸もそうです。ただし、厚岸町内でもまだまだ危険な海岸の部分を、整備していただかなければならないと思っているところがたくさんあります。できるだけ目に見える形で、厚岸の中の一つでも二つでも順番に進めていただけるように、これからも要望を続けてまいりたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、この1目ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。
2目水産振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目養殖事業費。
8番、南谷委員。

●南谷委員 5目養殖事業費、カキ種苗センターと、それから次のページのカキ種苗生産316万9,000円計上です。この2点合わせてお尋ねをさせていただきます。

はじめに、種苗センターのほうでございますけれども、平成28年度と比較いたしまし

て、このセンターの関係で318万8,000円の対前年比増額となっております。その中身なんですけれども、臨時職員の賃金が252万円、修繕費が63万6,000円の増額となっております。まず、この2点について増額になった内訳を教えてください。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） まず、賃金のほうでございますけれども、臨時職員賃金というのでご質問者言われるとおり252万円ほど増えてございます。この臨時職員につきましては、あそこの体制、正職員2名、嘱託1名、それと非常勤2名、それと臨時職員を午前中の期間雇用ということで4月から10月、それと2月、3月で2名の採用をしてございました。29年度につきましては、今、年間通年雇用というのを前提に、カキ種苗生産全般の協力をいただくとして1名分増員をしようということでの予算措置をしているものでございます。

それと、修繕料で63万6,000円増額になってございます。これにつきましては、あそこの電話システムが老朽化してもう古いということで、あの電話システムをちょっと交換しないといけないということになってございます。この部分で50万3,000円。それと新しく出てきている部分では、平成28年度に取水のポンプが故障しまして応急的に28年度で修理してございます。その部分を今度は本格的な修繕をして安定的に動かすための修繕、これが10万8,000円というのが主な内容でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 それと、カキ種苗生産のほうの316万9,000円、ここ需用費役務費、それから原材料費、資材購入含めましてそれぞれ対前年費、合計で41万4,000円増額となっているんです。特に資材費の関係が伸びていると判断をさせていただきました。

その上でお尋ねさせていただくんですが、両方とも人も補充して、恐らく弁天かきの関係で種苗センターの生産体制というものは平成29年度は充実していかなければならない、こういうふうに理解をさせていただきました。それで、平成29年度はカキえもと弁天かきの関係を含めまして、どのような体制でセンターは取り組んでいかれるのかお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 漁業協同組合の人工カキ種苗施設でございますが、この施設につきましては、一万連を地元カキ生産者のほうに提供するための施設整備ということで整備を進めてきたところでございます。

それで、初年度になるものですから、漁業協同組合としては生産者のほうに対して29年度どれだけの購入希望があるのかということと事前に取りまとめをすると、3,500連とお聞きしております。当初は質問委員もご承知のとおり幼生をつくろうとしたときに、要望に応じて2,000だとか何万個だとかやるんじゃないなくて、1回やはり効率的に進めるた

めには5,000連に耐え得るような幼生飼育をしようということで、それを年2回と考えていたんです。ですが、漁業協同組合のほうからは平成29年度にあっては3,500連という要望を受けましたので、しからは3,500連に見合った幼生づくりかということではなくて、当初2回考えていたものをその半分の1回分に数を減らすことで3,500連にするような幼生等を用意しましょうということで、今予算上はみております。

ご質問者言われたとおり、そういったものもありますし、またあそこの施設というのはかなり老朽化してきている部分もございます。そういった部分では、材料自体を調達して独自で直すという軽減策も図っております。そういった部分が若干出てきていまして、昨年よりは29万2,000円ほどの増額ということになってございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 平成29年度、残念ながら3,500連ということで、1万連、1万連というのが頭にあったんですけども、結果として平成29年度は3,500連ということで取り組んでいられる、そういうことで、センターのほうの費用については先ほど申しました、おおむね増額になっている部分250万円、それから300万円、平成28年と比較してセンターのほうの総体的支出が300万円ぐらい、それから精算のほうでは41万4,000円、全額ではないけれども、大体その差額が弃天かきの生産に当たっての需用費、この種苗生産に係る費用と考えてよろしいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 臨時職員のほうは、弃天かきの幼生あるいは餌料を提供するに当たって必要となったということではなくて、あそこで餌料等を担当している職員もある程度高齢になってきております。ああいう技術というのは、新しい人が来てすぐできるという部分でもございませんので、そういった将来的な対応を見据えた中で、職員の養成も必要だろうということで、29年度については臨時職員でございますけれども、1名増員するというものでございます。

それで、弃天かきの幼生餌料等を提供するに当たっては、職員のかかわりも当然出てまいります。それと、餌料をつくるのに薬品代だとかというのも当然かかってまいりますけれども、大きな要因としては、その弃天かきの対応を図るために臨時職員を増やしたということではないということでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 僕は丸々差額近いものと思ったら、今の話しですと、そうしますと300万円の40万円、そのうちの300万円のほうは、人件費、そうではないわけですから、大きな数字では弃天かきに取り組むに当たって、大きな負担増にはなっていないと理解をさせていただきました。

その上でお尋ねをさせていただきます。

弃天かきに係る生産ランニングコスト、言われるように今ある職員の体制、それから施設の中でやっていかれるんで、大きな支出増にはならないんですけども、実際にこの3,500連を組合のほうに渡す単価というのは、この辺については当然話し合いをなさっていると思うんですけども、どのようになっているのか。平成29年度は引き渡しに当たって、町としての販売単価というものはどのように捉えていますか。町から、町、そして生産者に行くと書いてある。よくわかんないから。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 先ほどご説明をさせていただいたとおり、漁組が3,500連とし提供したいということで、うちのほうとしては5,000連に対応できるような形の幼生、それと餌料の提供を今見込んでございます。

当初予算の歳入の中でも、カキ種苗センター使用実費収入というのを見てございます。全体で267万6,000円ありますけれども、そのうちこの原盤カキのほうにつきましては264万6,000円を見てございます。これは、本当にかかる実費分だけはいただくというものでございますけれども、これを単純に計算すると1連756円ということになります。当初5,000連のやつを2回つくって1万連提供しようと思っていましたから、その際には529円ほどだったんですけども、これが3,500連ということで数がちょっと少なくなったこともありまして、このぐらいの提供になると。これは、あくまでも厚岸町からの幼生と餌料の分でございます。漁業協同組合の施設で大きく育てて漁業者に渡すときには、それにまたプラスされてということで、実際にどのぐらいの価格で漁業協同組合のほうから生産者に渡るかという最終的な数字については、まだ伺っていないところでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 参考までに、おたくのほうで、町としては宮城やら東北のほうから仕入れている価格というのは抑えておられると思うんですよ、1年当たり。やはりこの単価、組合員の皆さんに、生産者の皆さんに引き渡しの単価というのは、従来の単価とそれぞれ生産事業するわけでございますから、非常に当面はギャップが、試験的に少量であればある程度浜の皆さんもおつき合いしてくれるんでしょうけれども、この辺についてもやはりきちっと協議をしていかなければ私はまずいと思うんですよ。まだ決まっていませぬよということではなくて、少なくとも平成29年度にもう足踏み込んでいるわけでございますから、生産者におよそどのぐらいの引き渡しができるのか、それによってやはり1万連、当初構想に描いていた施設もできるわけでございますから、こういうものに向けて町としてもどういうことができるのか、きちんと検証なり組合含めて協議をさせていただいて、ぜひなるべく低コストで内地のものと販売価格に差のないような体制づくりというものが私は必要ではないのかと。でないと、余りにも宮城なり東北から仕入れるカキとの格差が大きければ、なかなか取り組んでいただけないのではないのかなと危惧するわけでございます。そろそろこの辺でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

すが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 平成28年まで試験栽培をされていて、その際に町のほうとしてもその際も協力しました、幼生の。そのときにはどうしても規模が小さかったわけですから、これについては漁業協同組合のほうも一部負担をしながらカキ生産者のほうには1連1,800円で提供していたということでございます。これは漁業協同組合さらに負担してそれで提供したと。今回こういった施設もつくったことによって、できるだけ質問委員言われたように、多くの方々に宮城からの輸入のカキではなくて、厚岸産のカキのほうをとという思いが漁業協同組合強く持っているところでございます。そういった中では、昨年のお話し合いの中ではどうも宮城さんの種ガキが1連1,200円程度になるんではないかという情報が入ってきて、できるだけそれに近い価格で提供できるようにしていきたいという話は伺ってございますけれども、今年の相場というのはまだ決まっておられませんので、そこら辺、また漁業協同組合のほうとも確かめながら進めていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、5目でございますか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

232ページ、6目水産施設費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、6款1項商工費、1目商工総務費。2目商工振興費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目食文化振興費。

8番、南谷委員。

●南谷委員 6款1項3目食文化振興費、ここでお尋ねをさせていただきます。

243ページでございます。味覚ターミナル道の駅、ここでお尋ねをさせていただきます。

245ページのほうでございます。ここで、味覚ターミナル指定管理委託料3,084万5,000円、この関係についてお尋ねをさせていただきます。

昨年も3番、堀委員がこの関係で質疑をなさっておられます。私もずっと去年の質疑を振り返って夕べ考えていたんですけれども、昨年対前年比でございますけれども、当

初予算余り変わってないんですよ。昨年と当初予算よりも28万3,000円だけの減額になっております。昨年の資料を振り返って見ましたら、閑散期支援の計算方法でございます。これ、町のほうからいただいた昨年の資料でございます。当該年度の前々年度の11月から3月期経費から11月から3月期委託料を差し引いた分の25%、計算式は11月から3月期の閑散期の経費からこの期間の委託料を引いて、残りの25%を負担するという計算式になっているんですけども、これは単年度なんですか。前々年度ということは、平成29年度の試算は単純に言えば27年度のことなんですか。それとも3カ年の分を足したもののなのか。この辺の確認をさせていただきたい。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 計算式における前々年度というのは、29年度予算です。前々ということは平成27年度の単年度の決算をベースにしてございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 ずっと私も、昨年3番委員が非常にしっかり質疑なさっていたんですけども、私もそうだなという思いで聞かせていただきました。平成23年度閑散期の支援金が990万円、平成24年は1,030万円、平成25年は1,000万円、そして平成26年度は1,170万円、27年度は1,400万円でございます。このほかに委託料はあったんでしょうけれども、年々上がってきているんですよ。平成29年度は40万円下がっていますけれども、これも計算式に基づいた算だと理解をさせていただいたんですが、まずそのとおりなのかどうか。

それから、含めてこの委託料3,000万円、平成29年度、28年度と委託料を払うんですけども、当然協議をなさってきたと思うんですよ。40万円の違いしかないんで、ほぼ同様な事業展開、業務内容ですということですからこういう数字になったのかとしか読み取れないんですけども、当然町と味覚ターミナルと協議をする中でこの数字に至った、単純にそれだけなんですか。29年度こういう事業もやるからこうなんだとか、そういう話というのはあったんでしょうか、どうなんですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 味覚ターミナルコンキリエへの指定管理の委託料の計算において、閑散期としている11月から3月までのこの経費をベースにしていくということで、その利用や売り上げが伸びていくと、その売り上げに応じて経費も増加していくということが要因として指定管理の委託料もその計算式上増加してきたと、これはさっきの去年の報告の中でも申し上げたとおりでございます。それで、味覚ターミナルコンキリエ自体の入館者が増えてから従って、その売り上げも伸びてきているということで、今回、平成29年度の指定管理のほう算出するにおいては、従来の計算式でいきますと、また増額になってしまうということがわかりました。それでさっきの議会の中

での議論も踏まえまして、その計算上算定する11月から3月までの経費の中で臨時的に発生しているものを、通年に割り返して平準化するような考えを導入いたしました。

例えば、その中での広告宣伝費だとかメンテナンスに係る経費だとか、11月から3月において臨時的に発生するようなものを平準化したということでございます。それによって、この指定管理の算出上、ベースとなる経費を上げなくても済むような計算式になったということでございます。これについては、もちろん味覚ターミナルのほうと打ち合わせをした上での算出ということで、余りにも単純に経費が伸びたから単純に指定管理も伸ばすということ調整するということ今回をさせていただきます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 ちょっと理解できないんですよね。僕は数字しか見ていないからわからないんですけども、そうしますと、集客はあって活発な企業展開をなさっておられると私なりに理解をしていたんですけども、今の説明ですと、むしろ経費がかかって、それを圧縮してそういうものも見直して、協議の結果こういう数字になったんだということですよ。だから、その前段なんですけれども、一生懸命企業展開して集客もあって、当然原材料費もかかるでしょうけれども、収益も上がるのではないのかな、企業展開するということになると。そこのところが、経費が増えるんで負担の部分がというふうにはイコールには僕の頭ではないんですが。いかがでしょうか。普通は企業展開するんであれば、しっかり企業展開すれば収益が出るから、当然経費もかかるよと、非常に矛盾あるんですよ。閑散期の分だけ当然大きい図体になったから、人が来ないときはその分支えなければならぬ、だから経費がかかるんだと、こういうふうに言ってるように聞こえるんですが、いかがですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 閑散期支援の考え方は、単月の収支を見ていくと11月から3月までは売り上げは伸びていますが、依然として単月では赤字であるということは変わりありません。それと、収入自体は上がってはいるんですが、実は利益については28年度においては27年度よりも約900万円ほど少なくなるという見込みです。事業収益は27年度においては約1,040万円ほどだったんですけども、単月での利益、これが今の段階ではそこまではいかないということです。

理由としては、町内仕入れの中で大きなウエートを占めているカキなんですけれども、この値段が浜値が最近高値傾向がずっと続いて、28年度においても前年度よりも高く推移しております。これは、非常にコンキリエは厚岸特産であるカキを中心としたメニュー構成をしておりますので、その仕入れ単価の増が、売り上げ伸びても経費のほうが増加できているということで、直接的に利益のほうに連動しないというのが28年度の傾向として出ております。多分これは、厚岸のカキの評価が高くなってきているからというのは当然の理由でございますけれども、こういった状況の中で単純にその仕入れが高くなったからといって極端にメニューの単価にまで反映させるというのは、お客様への

提供上、ちょっとストレートに連動させるというのは、営業上も余りにももうけを見込んだ状況になってしまいますので、そこは抑制してございます。といった状況の中で、売り上げが伸びた、経費もかさんだ、それが現状では利益増には連動していかないという状況の中でございます。ですので、今回の指定管理の委託料の算定に当たっても非常に悩ましい部分はあるのですが、この閑散期の支援の分を入れさせていただいた中で、指定管理の委託料を算出していくというのは29年度に置いても必要な状況であるということでもあります。この辺はご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 それじゃあ、平成29年度、当該年度は3,084万5,000円、このうち理事者側は勘案したと言うんですけれども、普通の委託料が幾らか分解してください。そして、閑散期の支援料がどのぐらいの数字になるのか、出ていると思うんですよね。平成29年度この当初予算ベースで3,000万円の指定管理の委託料のうち、閑散期支援の分は幾らになるのでしょうか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） このたびの計算の中では、閑散期支援については1,481万4,000円と算出しているところでございます。前年度が1,479万3,000円という数字でございまして、ほぼ同程度の金額という算出でございまして。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 今の数字聞いていたら、平成29年度10万円ほど増えていますよね。一瞬思ったんです。さっき聞いていた答弁とは僕の頭でちょっと整理できなかつたんだけど、減額してきたんだという説明でしたよね。もっとあるものの実際の数字を縮めたからこうなったんだということなんでしょね、結果的には。きちんと説明してくれないと、数字持って1回目のときにきちんと言ってくればわかるんですよ。言葉だけではだめですよ、やっぱり数字できちんと論拠を示してくれないと。これでまた僕の頭はちょっと混沌としていましたよ、一瞬聞いているとき。数字出してくればすぐわかることなんだから。

29年度計上されているわけでございますから、かつては900万円からスタートしているんですよ、この閑散期。委託料がなければいいんですけれども、閑散期支援ですよ。これらについては、やはり毎年毎年そういう方式でいくということ自体、いろいろいな事情があるからでこしゃくするんならわかるけれども、既得権みたくずっといくということでは問題あるのではないですか。やはり、今後検討課題としてしっかり捉えていただきたい。

それと、245ページの整備事業でございまして。改修工事と施設整備工事費の内訳の説明を求めます。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 閑散期支援のご説明の中で、前提の部分を十分に説明しなかったと感じます。それで、臨時的に発生するものを平準化しない場合の閑散期支援の額については、前年度と同じような計算方式にすると約150万円ほど増額になってしまうという状況でございます。その部分を臨時的に発生するものを平準化することによって、先ほど申し上げた数字まで調整ができたということでございます。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、事業の関係でございますが、これは予算資料の24ページにその事業内容について記載させていただいております。

事業の内容としては、トイレの手洗い用水栓、水洗の蛇口、その水洗が不良箇所が見つかりしておりますので、それを対応する改修、それと厨房の空調設備の改修ということで盛り込んでございます。それから、屋上の外壁の改修、屋上というのは2階の一部屋上になっているところがあるんですけども、いわゆる炙屋の上あたりのところになりますけれども、そのところに亀裂等が入っておりますので、それを改修したいという内容でございます。それから、2階の従来は喫茶コーナー的な利用を当初はしておりましたが、最近はその利用が図れていないということで、これはさきにもご説明しておりますけれども、そこに仮称でございますけれども、オイスターバー、バーというのはバーをイタリア語呼びにした言い方なんですけど、コンキリエ自体もイタリア語をベースに語源としてコンキリエという名称を使っていますんで、バーはそこに集っていろいろな交流をしながら飲み食いをするというイメージの場所、ということでございます。それがイタリアでそういうことが広まっているということで、そこを語源にしたものでございますけれども、そこにある既存の製氷設備が壊れたということでございまして、これを改修したいということ。それから、屋外に遊具を設置したいと考えています。これは、遠方等から家族で来られた方、特に小さなお子さんが遊ぶ場所がほしいということが現場としてありまして、そういったことがあれば長くコンキリエで楽しんでいただけるのではないかとこの発想で、いわゆるコンビネーション遊具的なものを屋外駐車場の角の一面に置きたいということでございます。それと、屋外に喫煙ポートというような喫煙場所、屋根をつけてちょっと開放型の喫煙場所を置きたいということでございます。これは、今、喫煙場所は正面玄関の左右に灰皿を置いたりして、そこで吸っていただいているんですけども、やっぱり人が出入りするところで吸っていただくというよりも、ちょっと離れたところに、雨が降っているときでも喫煙できるような場所を整備したいということで考えたものでございます。これを合わせまして2,856万円という事業費を計上させていただいているところでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 これ、僕も見ているんですよ。そんなことを聞いているんでないんだわ。読めばわかるんだ。2,850万円の、例えば野外ポートで何ぼかかるんですかというのを教え

てくださいと聞いているんですよ。細かい数字は要りません。10万円単位でいいですから、トイレの工事この2,850万円、誰だってこれ見たらわかるよ、課長の答弁なら。ここにうたっている品目について、それぞれどのぐらいになっているのか聞いているんですよ。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 失礼いたしました。順を追って申し上げます。

トイレの水栓の改修工事、これが272万2,000円、それから空調設備の改修779万8,000円、それから屋上の外壁サイディング工事でございますけれども、これは197万7,000円です。それから、内部壁の工事でございますけれども545万4,000円、それから屋外遊具の設置工事1,012万円でございます。それから喫煙ポートでございますけれども、これが備品購入費のほうに載っていますけれども、48万9,000円ということでございます。製氷工事の改修でございますけれども、これは31万4,000円ということになります。

ちょっと数字の誤りがありました。

製氷機の設備改修については31万4,000円、それから遊具の設置工事、これが980万6,000円でございます。

以上でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 この中で、遊具の関係について、986万円訂正された金額、これについてお尋ねをさせていただきます。これはどのようなものなんでしょうか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） コンビネーション遊具、いわゆる滑り台だとかちょっとした上ったりなんかするような形のあるものなんです、児童公園やそういったところにもコンビネーション遊具というものが設置されておりますけれども、今回考えているものは、厚岸は海の町ということで、船の形を模したコンビネーション遊具をということで現在は考えてございます。お子さん方が低学年の子供だとか幼児だとかということになりますので、何かそこで楽しめるような雰囲気を醸し出したいということで、船に乗るイメージで、お子さん方が、そういったことも考えたデザインをつくっていききたいということでございます。基本的な機能としては、その階段を上がって船に乗ったり、そこから滑り台的に滑り下りたりということですね。そういったイメージの中でいろいろ多方面から船に乗り上がり下りたり、この船の周りで憩う、楽しめるようなものということでございます。なかなか言葉では表現的にはちょっと難しいんですけども、そういったものをつくっていききたいということでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

- 南谷委員 全然違うことを考えていたんです。犬を連れて来るからパドックというような話もあって、どっちのほうなのかなど。全然、今言うような話というのは僕の想像の中にはなかったんですよ。そのぐらい誤差があるんですよ。

理事者の皆さんは、当然コンキリエのほうと協議をなさってこれに至っているんでしょうけれども、私も前からコンキリエの集客、魅力のある施設づくりというものは大事だと思います。やはり常に改革していかなければ、魅力のある集客能力というのは落ちるだろうと、そういう意味では、子供に視点を向けられたということは大変いいことではないかなと私は思います。これ、どこに設置するんですか。

- 委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（小島課長） 現在、仮設ではありますけれども、駐車場の右側のほうにご質問者おっしゃられたドッグランというのを今仮設で整備しているところがあります。その場所を想定しております。それで、ドッグランにつきましては、これは29年度で考えてございます。というのは、予算上は同じページの中で資材購入ということで56万1,000円、味覚ターミナル。道の駅の事業の中に計上しております。そのドッグランを実は駐車場の南西側にちょっと突き出たところで平たいところがあるのを御存じでしょうか。道の駅に入ってくる取りつけ道路に道道から入ったところの右側のところ、そのところ上広いですけれども、あそこは実は北海道の管理用地になってございまして、そこを道道の附帯施設として置かれているものなんですけれども、そこをお借りできるということになりましたので、そちら側のほうにドッグランをつくりたいということです。それで、現在は一区画しかないんですけれども、現在コンキリエの入館者も増えまして、ペットブームでもありまして、非常に大型の犬も大きな車と一緒に同乗させて、家族のように旅をされている人が増えているということで、小型犬用とそれと大型犬用というのを分けて整備したいということでございまして、そのプラスアルファになる資材の部分でここで別に計上させていただいて、直営で打って行って張り上げてドッグランを整備したいと考えているところでございます。

- 委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

- 南谷委員 そうすると、ドッグランはあの出っ張っているところに行くよと、ドッグランのところはこの遊具を置くよと、こういう理解でよろしいんですね。僕はそういうふうに取り組んでいくということは、大変評価すべきだと思います。ただ、手法ですよ。通常私ども議員には最終的に終わった決算数字しか来ないんですよ。社協の報告書と味覚ターミナルは同じ日に来ます。でも、ある意味では予算計上前にやっぱりきちっとそういうものを教えていただければ、私どもも議員として町民の皆さんにコンキリエはこうなんだよということを理解を求められないですよ。もう少し、当然不確定な部分だろうけれども、少なくとも議員協議会なり総産のほうに、何らかこういう議案が決まった時点ででも教えていただければ、結果論ばかりで報告書だけ承認せいやと

言たって、なかなか今度できないですよ。少なくとも閑散期の支援、そして今回の方の方に整備事業で2,800万円計上ですよ。合わせて6,000万円ですよ、単年度。このうち、一般会計からおよそ6,000万円のうち一財で負担しなければならないのは何ぼぐらいになるんですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 道東道の延伸があったということで、阿寒インターチェンジ、それと外環状道路の開通ということで、非常に道央圏からこちらへのアクセスが非常に容易になったと。ただし、何もしないということではただこちらに来ていただくことにはならないだろうということで、28年度から町内の厚岸漁協だとかコンキリエだとか観光協会だとか、いろいろなところに呼びかけをして、道央圏や何かのPR活動を非常に強化してまいりました。

その結果として春の桜・牡蠣まつりや秋の牡蠣まつりの入り込みが、春は25%増、秋は19%増ということで、非常に厚岸はその取り込みに成功していると言われております。祭りの入り込みだけではなくて、その時期については漁協、直売店の売り上げ、コンキリエの売り上げ、それから町内への滞留も出てきているのではないかと、飲食店でのカキメニュー等の提供も増えていると聞いているところでございます。これをまたさらに増やしていくというのが厚岸町にとっては大事なことでないかということで、そこを速やかにもう少し魅力のあるもの、それから、お客様を受け入れる体制をつくりたいということで、今回、この整備事業だとか、いろいろな予算を計上させていただいているところでございます。

今回、一般財源ベースでは4,700万円程度の、ご質問者の言われている部分についてはかかるわけですが、いわゆる観光業だけがもうかるとは捉えないで、一次産業との連動だとか、幅広い裾野が観光という名のもとに経済効果をもたらすのではないかと考えておりますので、この辺はもっと町内の連携、それから町外との連携をしながら、もっともっと取り組んでいきたいという考えでございますので、ご理解いただきたいなと思います。また、このあたりの取り組みについても、議会には今後説明させていただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 まさに課長の答弁のとおりなんです。私は根っこでそういう理解をしていません。

ですけれども、ここに13人の議員がいるんですけれども、課長の今言った議案を見て、そこまできちっと理解できなかったのはぼくだけでしょうか。多くの町民の皆さんはもっとわかんないですよ。やはり、僕はコンキリエとしてしっかり取り組んでいかなければならないし、やらなければならないと思います。だけれども、予算書をもって、今の課長の説明を聞くまで理解できませんでした。やはり、少なくとも補助資料なりそう

いうものを出していただかなければ、本会議で聞けばいい、聞きに来いやと、こういう姿勢ではまずいと思うのですが、いかがですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 今後におきましては、関連する委員会等でご説明の機会を得ながらとか、折を見て議会の理解を得られるように努めながら、こういった観光、それから関連するところの振興を図ってまいりたいと考えますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 決して事業を否定しているのではないのですよ。こういうことに着手されたということは、僕はむしろ敬意を表します。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、先に進みます。

4目観光振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 248ページ、5目観光施設費。ございませんか。

12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 253ページ、子野日公園の整備事業でお伺いをいたします。

新しく遊具を4基設置すると説明をいただきましたけれども、具体的な遊具と、あと設置についてお伺いいたします。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 子野日公園整備事業遊具ということで、予算資料では遊具設置4基とさせていただいています。この遊具なんですけれども、実は子野日公園の駐車場の横のトイレのちょっと北側のほうに滑り台などを置いている広場があるんですけれども、その滑り台の周りに小さなお子さんが乗って動けるような下にバネ仕掛けのものがあって、例えば犬だとかそういう動物的なもの、そういったものに乗ってゆ

らゆら揺れて遊べるようなものを考えています。そこについているところ、昔の構造だとバネ式になってそこに指を挟める可能性があるので、バネ式でないものを設置したいと考えています。

ですから、そこもまつりとかに来るときに家族連れの方々とか、特に小さなお子さんは非常に大人の方々はカキを食べたり美味しいものを食べたりということで、そこでにぎわいを見せているんですけれども、子供たちの遊ぶ場所もやっぱりほしいねという意見が寄せられています。そういったことに対応するために考えました。ただし、小さな遊具4基だけなんですけれども、基本的にあそこ、牡蠣まつりだとか桜まつりだとかというのは、焼き台を囲んで大勢の方が楽しみたいというスペースも確保しなければなりませんので、大規模に遊具だけで大きく遊園地的なものをつくるというところまでは、やっぱり行きがたいのかなということで、必要最小限ではありますけれども、そういったものを考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 必要最小限ということで、今の説明をお聞きすると、さらにそこに遊具を増やしていただくとか、今後の展開を何か考えているだとか、そういうことっていうのはないんですね。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 現在のところは、そういった平らなところにはできるだけ入り込みが増えていますので、混み合うときにだんだん端、端と場所が広がっていきますので、できるだけ、せっかく来ていただいた方には、焼き台で焼きガキを楽しんでいただくというのをまず第一に考えたいということでございます。その後の遊具的なものをどうするかということでございますけれども、必要性は感じていないわけではないんですけれども、今のところどういう場所にどういうものをするというのは、具体的な計画はまだ立ててはございません。

ただ、過去にはいろいろサイクルモノレールだとか、あと北側のところにはもう少し長い滑り台だとか、そういったものもあったんですけれども、時代の要請の中でそういった利用も少なくなってきた、老朽化したということで撤去させていただいているんですけれども、もっと違う形で何かそこにそういった楽しめる憩えるものが、こんなものはどうだろうかというアイデアがまた出てきたときには、議会と相談させていただきながら考えていきたいとは思っているところでございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

6番、室崎委員。

●室崎委員 今のにちょっと関連してなんですけど、子野日公園というあの公園の性質ですよ。今、確かに観光客が入ってきて小さい子供さんの遊ぶ遊具というようなもの必

要性もわかるんですけれども、ただ、それはどこまでも補助的なものであって、あの子野日公園というのは基本的には景観、自然を楽しむ、特に桜なんかが非常にたくさんいろいろな種類が植えられていたり、あるいは秋でもそうなんです、紅葉とかそういうものが非常にきれいに見えますし、またちょっと高いところに上がると景観も非常にいいわけです。それが第一義であって、その基本的な性質にもたらない限りで、そういう施設もやはりお出でになる方の楽しむものもつくっていかうということがあって、ちょうどたまたまサイクルモノレールだとかアスレチックだとかというような結構大きなものが一時はあったんですけれども、それは撤去していくんだと、そして子野日公園というものの性格をきちっとさせていくという話は議会でも前に説明があったと思うんで、そのあたりをちょっと確認しておきたいんです。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 子野日公園については、桜の育成の指導していただいている浅利先生などに毎年来ていただいて、いろいろな指導も我々受けているんですけれども、こういった道東の大きな都市から外れたところになぜ何万人も来るんだろうかという問いかけに、浅利先生は明解に答えています。この子野日公園のこの景観、これがまさしく道内にはこんなところないんだということをおっしゃっています。桜もそうですけれども、あそこの形、風情、上に上がると海を眺められる、そういったものがやっぱり一番なんだと。やっぱりそこに人工的なものを大きくつくって、それを損ねるようなことがあってはならないというのは、我々も十分認識しているところでございます。ですから、今回の遊具の設置についても必要最小限ということで、遊具の周りに子供たちが集まるもんですから、みんな乗れない、じゃあ待っている間ちょっとこういうものがあつたらちょっとは楽しめるかなということでもあります。ですから、今後の展開についても本当に必要最小限ということはベースになると考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

254ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目土木用地費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目地籍調査費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。
3番、堀委員。

●堀委員 何点かお聞きしたいんですけれども、まず初めに、道道厚岸別海線、奔渡桜通りとの交点から以東の道道の整備についての状況なんですけれども、過去には先輩議員なども一般質問で道道の整備というものを要望された経過というものがあるんですけれども、奔渡1丁目から奔渡5丁目までは道道の整備というのは進んだんですけれども、6丁目以降というものが全然進んでいないんですけれども、まずこれについて厚岸町ではどのように、道道ですから北海道に対して要請活動というものをやっているのか、それについてお聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） この課題については、厚岸町の重要課題だということで、北海道に例年強く要請させていただいております。そういった中でこの事業の進捗でありけれども、一部、まだ歩道として用地確保をすべき箇所が地権者と用地買収に向けた話を現在進めているところで、それが解決したときに事業着手していくという運びで、近くその方向性を明らかにしていきたいと、町ではそのように考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 あそこの路線、もう大分維持補修というのが厳密にされていないような感じで、雨のときとかにはもう縁石が道路と同じくらいまで沈んでしまって、道路と歩道に水たまりがずっとできるような感じとか、維持補修も全然されていないんですよ。それらは恐らくこういう整備が前提となっているから、維持補修もかけていないんだと思うんですけれども、時間がかかるのであれば、やっぱりしっかりとした維持補修というのをやっていたかなければ、周辺住民大変困ると思うんですよ。やはりそういった点では、やるならやるだしやらないならやらないで、しっかりと維持補修というものを北海道のほうに厚岸町から強く申し入れていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 日常的なまだ維持管理でできない部分が実は現在ございまして、海側、いわゆる大雨のときなんですけれども、海と道路面の高さの問題、それから西側には子野日公園の山をしょっておりますので、そういったところから水処理の問題、ここら辺北海道のほうも現地調査して状況を把握しております。これについても改善していただくように要請しております。また、日常の道路舗装面の水たまり、そこら辺は引き続き適正な管理について行っていただくようお願いをしまいたいと思います。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 あとそれと、昨年奔渡公住前通り、町道認定になったんですけれども、恐らく奔渡自治会の自治会要望などでもそれと同じくもう一本手前側の路線の町道認定、そしてまた整備というものの要望があったと思うんですけれども、今回この3月、通常であれば町道認定作業というものが議案などにも載っかってくるんだと思うんですけれども、今回その路線が載っていなかったんですけれども、たしか自治会要望の回答のほうには28年度中の町道認定について取り組むというような形の回答があったに聞いているんですけれども、これらについてなぜならなかったのかというもの、また今後どのような認定作業というものを進めていくのかどうなのか、これについて教えていただきたいと思えます。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） この路線につきましては、これまでに町内の地区の方々から道路用地として必要な部分のご寄附をいただいて、所有権移転等も進めさせていただいております。そういった部分では、ご寄附をいただいた部分、従前から公衆用道路として使用されておりますので、町の所有となった段階ではきちっと維持補修をさせていただきたいと思っております。

しかし、一部に用地買収の具体的な折衝の詰めの中に当たって、どうも協議が整わない状況が出てまいりました。再三再四、管内の方なんですけれども、ご訪問したりして接触を試みているんですけれども、留守の期間が多かったり、そういったことから返事が来なかったり、現在そういう状況になっております。私どもの要望を重々伝えておりますので、折を見てまた地権者にご相談申し上げますけれども、現状ではいつごろまでという状況ではないのかなと私担当として考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 もう一本手前の道路についてはわかりました。

あと、昨年度の町道認定となりました奔渡公住前道路、町道名、たしかそんな感じだと思えるんですけれども、昨年、平成28年の第1回1定で町道認定になって、28年度中の整備というのはいないんだろうなと思っていたんですけれども、29年度中の整備予算とい

うものにも載ってきていないように思うんですけれども、これらの整備というものがなぜ認定になった後これだけ延ばされるのか、また今後整備の予定というものがあればお聞きしたいと思うんですけれども。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） このたび29年度予算には計上させていただいておりませんけれども、今後の3カ年の中で何とか整備をしたいという考えではありました。しかし、最終的には次年度に再検討させていただきたいということで現在考えております。町としては、できる限り早い段階で、これ奔渡公住北1の通りと申します、これが新しい町道名称でございます。整備をしていきたいという考えは持っているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 周辺住民にしてみたら、やはり町道認定になったんだと、そうしたときには、例えば、白浜などでも認定になってたしか補正予算などですぐに整備して、舗装までもしたような路線というものもあるような中で、なんでうちのところはすぐならないんだろろろというようなものが聞こえてきます。そういった中では、予算の兼ね合いというものはあるんでしょうけれども、ただあの路線はそんな長い延長のある路線でもないわけですから、やはりそういった中では粛々とした整備というものを立てていただきたい。3カ年の中で、それじゃあその路線が載っているのかといえ、載ってきてはいないと思ったんですけれども、やはり整備年度というものをある程度しっかりと明示していただいた中で、地域の周辺の人方にもしっかりと説明できるようなものにしていてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 地域の方には、整備の考え方についてご心配を少しでもなくすようにご説明をさせていただきたいなと思います。

なお、現在考えているのは、延長は57メートルの改良舗装を考えたときには、事業費で約620万円を積算しております。次年度の3カ年の中でもまた改めてご検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございませんか。

12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 町道舗装整備事業の中で桜通りの歩道整備というのが入っていますけれども、これ具体的にどんな工事内容になるのかお伺いいたします。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 町道歩道改修事業につきましては、桜通りの歩道につきましては、通学であるだとか、そういう比較的歩行者の多い道路でございます。これの両側の歩道がでこぼこしている。バリアフリーになっていないといいますが、ちょっとこういう言葉が適切かどうかわかりませんが、スムーズな歩行に支障があるということで、転倒防止だとかそういったことを図るために路面を精整するというんでしょうか、きれいな舗装路面にすると、そういう工事の内容でございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（大野委員） 270ページ、3目除雪対策費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項河川費、1目河川総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目下水道費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項公園費、1目公園管理費。

4番、石澤委員。

●石澤委員 この公園施設遊具整備事業ってありますが、これはフェンスってなってまして遊具もあるんですけども、どここのことでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 公園施設遊具等とは何かということでございます。

まず、公園のフェンス2カ所を考えておりまして、これは湖南地区の若竹公園、それから湖北地区の住の江公園、この2カ所のフェンスを取りかえることを考えております。

それから、遊具でありますけれども、具体的な遊具はあれですけれども、7カ所、具体的には港町1号公園、港町2号公園、白浜公園、若竹公園、住の江公園、梅香児童公園、住の江丘陵公園と、こういった部分の既存の遊具の老朽化部分を取りかえるだとか、そういった改修を予定している内容でございます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 改修ですね。

それで、公園施設遊具なんですけれども、よく若い人たちから言われるんですけれども、中標津にゆめの森公園ってあるんですが、そういうようなあれだけの大きい施設はできないと思うんです。ああいうような形の遊具をきちっと取りそろえたような公園っていうのは、厚岸町ではできないんだろうかねという話が結構聞かれるんですけれども、そういうような計画みたいのはないんでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 現在のところ、そのような計画はないところでございます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 今はないんですね。

ただ、中標津までわざわざ行っているんですよ、結局遊ばせるのに。それで宮園公園、パークと一緒にいるところに小さく何か所にぽんぽんと置いてあるんですけれども、今さっきコンキリエのところに来た子供たちにとっていい施設をつくるという話もありましたが、厚岸町に住んでいる子供たちにとって遊びやすい、一緒にできる運動公園みたいなものを考えてもらえたらと思うんですけれども、今のところ検討する意思はないということなんですけれども、その辺ちょっと考えてくれたらなと遊具の話を見ていて思ったんですけれども、その辺どうでしょうか、検討は。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをさせていただきます。

私自体もそういう声を耳にいたしているわけではありますが、実は中標津はあれは道立なんです。ですから、広大な面積を持ったすばらしい施設になっているわけではありますが、厚岸町もほしい、私自体もそう思っています。しかし、財政的、それから面積的にもなかなか対応性といいましょうか、約束して整備をするという現段階においては大変難しい施策の課題

だなど、そういうふうを考えているわけでありまして、確かに町の声としては子供たちの遊ぶ場所がないというのも事実であります。

実は、先ほどの子野日公園の話も出ましたけれども、できれば景観等はもちろん大事ですけども、子供たちがああいう場所で楽しむということも考えられるわけでありましてけれども、そういう意味でいろいろと小さいけれども工夫をしながらこれからの公園整備をしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（大野委員）　ほか、ございませんか。

（な　　し）

●委員長（大野委員）　なければ、6項住宅費、1目建築総務費。
6番、室崎委員。

●室崎委員　ここで、いわゆる空き家対策についてお聞きいたしますが、昨年、各自治会を通じてそれぞれの地域にある空き家の状況の調査をしていると思うんです。それから、もちろんこの担当者はそれぞれ見回って確認もしていると思うんですが、特定空き家というためにはいろいろな手続が必要でしょうけれども、特定空き家として認定していく考え方、それでいうところの、そのまま放置すると危険が生じたり近隣に迷惑をかけたつあるような、そういう危険住宅とでもいうのでしょうか、空き家になっていて、そういうようなものは町内幾つぐらいありますでしょうか。

●委員長（大野委員）　建設課長。

●建設課長（松見建設課長）　平成27年度に厚岸町としての空き家対策を進めるために自治会の関係者の皆様にご協力いただいて、調査をさせていただきました。その結果については、私ども早く町民にお知らせしたいと考えているんですけども、現在、新年度において、それらの所有者を特定させていただいてある程度進めておりますけれども、なぜ空き家になっているとか、あるいは今後その空き家をどうしていきたいか、空き家を持っていることで困っていることはないかということをお聞かせいただきたいなど、実は考えております。この段階で、ほぼ町内の空き家というものが、あれから2年たってしまいますけれども、状況が町民のほうにお知らせできるのかなと思っております。

特定空き家の考え方は、倒壊のおそれのある、これはもちろん一定の構造のチェックをした上での判断でありますけれども、簡単に言えば、私ども見た目でも木造であれば屋根が半分落ちていたとか玄関の戸が外れて今にも倒れそうとか、そういったものは特定空き家の基準に当てはまってくるだろうと考えております。その最終的な数でありますけれども、それについては細かな部分まで現在把握できていない状況、ただ、写真撮影を全てさせていただいておりますので、その写真の中からはおおむねこれはどうだろう、すぐ調査しなければならないのかと、そういったものを感じておりますけれども、具体的な数までについては現在……すみません、ちょっと休憩を。

●委員長（大野委員） 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 全体で、これは住宅等あるいは倉庫等も含めてということでありまして、369という数字、前に私こういう議会か委員会の中でお話をさせていただいております。これが1年前のデータであります。ですから、それから解体、あるいは改修などで増減がありますけれども、その時点ではそのうち危険と思われるのが写真判定では131、それから要調査、調査しなければというところが102であります。私どもがこれは安全だろうと思われるのが136、これで369になります。それでこれには建物の建築物の大小がありますので、住宅だけをその中から抜き出してみました。そうすると全体で206戸、そのうち危険と思われるのが45、そして要調査、調査が必要ではないかというのが63、安全だろうと思われるのが98、計206戸、このように状況を把握しているだけで、まだ具体的な現地確認には至っていないところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 それはもう当然の話を、言うまでもないことを言うんですけれども、野中の一軒家が崩れかかっているという問題はないんですよね。問題がないとは言わないけれども、町の真ん中で同じような朽廃状態になっていたら、これは非常に問題なんです。そういうような、どういう場所に建っているかということもやっぱり大きな要素にはなってくるだろうと思います。建物が危険だよという話になるときはね。それで、今言ったようなお話しは早急に前に進めてほしいんですね。27年からなんかもうすぐできるんじゃないかと思いつながら前に進んでこない。もちろん、権利関係やいろいろな問題があるでしょうけれども、これはお願いしたい。

その上でもう一つお聞きするんですが、この判定の問題と相合わせてですが、その地域周辺の住民の方から、苦情や心配や相談が出ている建物もあるように伺っておりますが、それはどのぐらいあるのでしょうか。この議会で既に話になっているのは、若竹町に非常に大きな元工場なんかがありまして、これが朽廃していると。それで、外壁やそういうものが落ちてくるんじゃないかと、そばを道路が走っていますね、そこを通るのが恐ろしいというようなことは既に議会でも話になっておりましたね。このあたりは建物そのものに手をつけられなくても、少なくとも下は安全に通れるように、何らかの防護するものをつけるというような話も当時答弁の中にはあったと記憶しておりますが、このあたりはどのように進んでいますでしょうか。そのほかにもそういうような類いのもの

のが出ているのでしょうか。これについてお聞きしたい。

- 委員長（大野委員） 答弁は午後からということで、このまま昼休みに入りたいと思います。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

- 委員長（大野委員） 再開いたします。
建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） 空き家対策について、再度ご答弁させていただきたいと思えます。

俗に、市街地における倒壊のおそれというものが危険だということでもあります。この平成25年度以降、町民から苦情が寄せられた件数でございますけれども、5件ございまして、そのうち5件がいずれも改善がなされていない状況でございます。

また、6番議員からは平成27年6月に若竹町の旧加工場の件でのお話、今回のお話も同一の内容だと思えます。私、当時自治会とお話しして、町としても考えていくというご答弁をさせていただきました。その後、自治会というのは建物の所在が若竹でありましたので、若竹のほうに聞きましたけれども、課長は確かにそういうのはあるねと、ただ、みんながみんな危険っていう感じの話は聞いたことないなとおっしゃるものですから、私はそうじゃないんでないですかと、あの状況を見ると、やっぱり通行者はちょっと危ないと思えますよと言ったんですけれども、そういった自治会のお話もあって、私ちょっとおろそかにしてしまったなと思えます。ですから、当時から現在まで、町としては対策を投じてこられなかったところがございます。状況からさらに危険度が増していると想像されますので、早急にバリゲートなりシートなりして、歩行者の安全を図る対策を講じさせていただきたいと思えます。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 わかりました。

若竹町のところは、特に見た感じも恐ろしい感じがしますよね。ただ、それ以外にも4棟ほどあるわけですね。そういうところも、要するに、ただ頭上注意というビラ一つ張ればそれでいいということではもちろんないんですけれども、注意喚起を含めて、やはり町としてできる限りの手だてはしてほしいなと思えますので、今、そういうお話がありましたので、どうかよろしくお願いたします。

それと、この特定何とか家屋、これに関しては、法的な処置に入るまでには随分といろいろな手続もあるようなので、大変だろうとは思いますが、やはりそういう危険建物が増えないように、なるべく急いで、いわば前倒しで進めていただきたいと思います。

いますので、この点もよろしくお願ひしたい。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） ただいま申し上げた若竹以外の4件についても、これは個人の住宅になるわけでありましてけれども、所有者はいずれも遠くにいて、日ごろ見ることが余りない方ばかりでございます。立て看板なりそういった注意喚起、なかなかご本人もできない状況があるようでございますので、私どもでできること対応していきたいと思ひます。

また、特定空き家等に関するものについては、特定空き家等という認定を町がしてから指導、助言、勧告、命令と、そういう手順になるわけでございます。今後ますます空き家が増えないように、現在自治会様からご協力いただいたアンケート結果等をもとに、今、所有者の確認等もさせていただいて、所有者のご意向、調査、早急に進めさせていただいて、できるならば空き家対策計画の策定に結びつけていきたいと思ひております。

どうかご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（大野委員） ほか、この1目ございませぬか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2目住宅管理費。

8番、南谷委員。

●南谷委員 町営住宅、ここでお尋ねをさせていただきます。

管理人の報酬162万円の計上でございます。この数字にどうのこうのではなくて、管理人の業務というのですか、管理人に報酬を払っているわけでございますが、管理人となった方、どういう人がなられて、その業務というのはどんな仕事をされているのか、改めてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時05分休憩

午後1時06分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。

建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 申し訳ございません。

町営住宅管理人につきましては、平成9年厚岸町条例17号によります厚岸町営住宅管理条

例第56条に、町長は町営住宅の修繕すべき箇所の報告と入居者との連絡の事務を行わせるため、町営住宅管理人を置くことができるということを根拠に、町長から委嘱しているものでございまして、現在管理人は町に14人いらっしゃいます。なかなか管理人という言葉が聞くと、入居者の方もちょっと引くといえますか、そういうことがございまして、でき得るならば公営住宅の居住者の皆さんで、お話し合いによって管理人を決めていただきたいというのを私たち考えているのですけれども、なかなか入居者の出入り多い中でそういったことも難しい状況になりまして、こちらから管理人お引き受け願えませんでしょうかという、個々に当たっていかしてというのが現状でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 14人にこの162万円というものが支払われるという理解でよろしいのでしょうか。

それと、その人たちの仕事、実は今年の2月28日まではある程度晴天の日が続きました。宮園町営住宅でございますが、一番奥のほう、勤労者体育センターに行くほうの左側のところの玄関のところからなんですけれども、かなり道路まで出る距離はあるんですよね。ですけれども、出口はよかったんですけれども、晴天の日が何日が続いているのにアイスバーンになっているんですよね、ところどころ。高齢の方もいるし、先般の12番委員の一般質問でもありました。非常に危険だなと思いましたが、正直なところ。でも、よくよく考えてみたら、あれだけの大きな建物の中に多くの方が住んでいる。高齢の方も障害のある方もいろいろいるだろう、だけれども、あそこに多くの方も住んでいるだろうと、何とかちょっと手を加えれば安心して通れるような、大きな吹きだまりとかではないんですよね。ちょっと手をかければ解けそうなのに、ずっと置いてあるから踏みつけてアイスバーンになってしまったのではないかな、何とかなんないのかなという思いもいたしました。

自分のうちであれば、当然皆さん玄関先も裏口も雪をかくと思うんですよ、滑りそうにならないように。少なくとも町営住宅だから、町は管理しなければならない責任はあると思います。ですけれども、お互い自分たちが住んでいる町営住宅であれば、住人が話し合って何とかちょっと手を加えると、日中の気温で解けてしまうのではないのかなと、かように思ったんですが、この管理人には、そういう管理するというのはなかなか範囲ではないと受けとめたんですけれども、町として住民の皆さんができない部分は、私は町でやるべきだと思うんですが、玄関から出て5メートルや10メートルの歩くところは、やっぱり風が吹けばあの辺は雪もたまります。高齢者の方もおられます。そういう意味では、住んでいる方に少しでももし可能であれば、そういう指導も必要ではないのかなと考えているんですが、それは間違いなんでしょうか、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） こういった共同住宅、いわゆる一部分では共同生活、そこには一つの地域があるんだろうなと私考えます。

宮園、白浜、有明とそれぞれ公住がある団地において、それぞれの地域があつて、みんな
で協力し合いながら何とか頑張ってこられると、そういった雪と氷の問題に対しても塩化カ
ルシウムをまくとか、そういったみずから管理されている部分もあります。

また、全入居者には、初めての入居時、そして、毎年の収入申告の際に、皆様で協力し合
つてこういったことをやっていただきたいということをチラシを見ていただいて、ご説明を
して理解していただくようお願いしているわけですが、やっぱり中には公営住宅、公
営住宅といつても、均等な通路の幅、長さではなく、それぞれ違います。

特に、今出た宮園については、北側に玄関があつて大きな高層建物があつて、日陰となつ
て雪解けを遅くし、アイスバーン状態にしてしまうと。それで、昨年、もうどうしようもな
く、町の解氷剤をまく車を導入し、やった経過もあります。

皆さんでできない部分については、私どもできる範囲でやっていくことにしておりますが、
指導という言葉は私ふさわしいのかなと、これは日常的にわかっているだろうと、通つてわ
かっているだろうと、そこをあえて町が特定の場所に指導せいとは言っていないんですけれ
ども、そういったことというのは、みずから気がついていただくようなこと、あえて指導で
はなくて、町として改めて皆さんで協力しあつていただきたいということを周知する形でお
願いを継続させていきたいなど、そういうふうを考えておりますので、ご理解いただきたい
と思います。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございませんか。

4番、石澤委員。

●石澤委員 きのこ生産者住宅のことでちょっと聞きたいんですけれども、ここはきのこ
生産者が入つて、1年目、2年目、3年目と金額が変わっていくように聞いたんですけ
れども、それはどういうふうに変わっていくんですか。

●委員長（大野委員） 休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時15分再開

●委員長（大野委員） 再開します。

建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 申し訳ございません。

生産者を支援するために、本来家賃は月額4万円なんですけれども、入居から3年間は2
万円という規定、それから、入居から4年目以降からの2年間は3万円と、それから、6年目
以降は月額4万円と、こういうふうに徐々に本来家賃の4万円である額に近づけていこうと
いうことで、決めているものでございます。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 きのこの生産が3年間で生産の軌道に乗るという計算になって、3年間2万円ということだと思うんですが、実際きのこ生産者できのこ住宅に住んで、生産を続けている方というのは今で何人くらいいるんですか。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） きのこ住宅は上尾幌地区に設置している住宅で、全戸で1戸建てが10戸ございまして、現在は3戸入居しているところでございます。いずれもきのこ生産にかかわる方々でございます。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 10戸のうち3戸ですね。その人たちはもう何年も、結構長い期間そこにおいて、生産をしていらっしゃるんですか。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） まずは、お一人目は平成22年から、それからお二人目は平成25年から、3人目は平成27年からとなっていて、いずれも退去後の入居となっております。つまり、この方たちが入る前には、生産者が入っていた状況の中で入ってきている方々です。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 きのこの生産ってそんなにお金にならないとずっと聞いていて、いろいろな工夫をしていく方もいるんでしょうけれども、いろいろな資材とかも大変で、退去した人たちの後に入ってきているということなんですけれども、4万円という金額がずっと続いていくっていうのは、生産者にすごく負担になっているんじゃないのかなって思ったんですよ。それで、そのきのこ生産を続けていく間は、住宅費の軽減ということは考えられないんでしょうか。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） 本来家賃の4万円については、6年目ということなんですよね。後はそれまでの間、緩和しているという町の支援策でございます。ですから、これ以上の支援はできないのかというご意見かなと思いますけれども、それについては現在具体的な検討は行っていないわけございまして、一般のアパートといいますか、そういうような比較しますと、必ずしも4万円というのは高いのかなということもありますし、そういった新たなきのこ生産者支援というものについては、もう少し時間を置いて検討する内容ではないのか

な、現在のところ、検討している状況ではございません。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 せっかくきのこ生産者、新規で入ってきてもらって、そこできのこ生産者住宅と銘打っているんですから、生産者を支援するという、今のところはとっていましたがけれども、やっぱりきのこの生産者を育てるという意味でも、ここの支援というのはこれから検討してほしいと思いますし、きのこ生産というのは本当に何回もいろいろな人に聞きますけれども、大変だというのはそんなにそんなに上がってくるもんじゃないというのはわかりますから、もう少しここで住んできのこを生産できるような家賃の設定をしてほしいと思いますが、いかがですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） すみません、私、先ほどの答弁で、誤って4万円が高いという説明をしてしまったようでございます。アパートと5万円、6万円ということで比較すると、既に4万円というのは高くないのではないのかなという思いでご説明したところでございます。

また、そういった中での支援ということについて、現在空き家がある状況でございます、きのこ生産住宅、そういった意味では、新たな生産者にどんどん利用していただきたいという願いでありますけれども、そういう将来への町の受け皿といいますか、この住宅については、家賃含めて委員のご質問についてお答えできるような検討を考えていきたいなと思いません。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

290ページ、8款1項消防費、1日常備消防費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目災害対策費。

6番、室崎委員。

●室崎委員 何点かお聞きします。

この前、防災講演会というのがありまして、私も出席させていただきました。隗より始めよというのが経題でした。できることからやりなさい、転じてあなたからやんなさい、そういう意味だったと思います。

それで、そのときに、ここで町長の町政執行方針でも述べられているんですが、町民の防災意識の普及ということ、今、災害図上訓練とか避難所運営演習というようなことが、ゲームを楽しむような感覚で非常に自分の周りのことをよく考えるようになる、そういうものが出てきて、町でもそれを各自治会に協力を求めて一緒になってやろうと、私たちの地区でもやっていますが、言っていたと。

ところが、今回の講演を聞いていると、それもいいんだけど、もっといいのがあると言って、クロスロードと申しましたか、何かそういうことを説明していました。ただ、具体的にどうこうするかというのは、私もその話を聞いているだけじゃ全くわからなかったんです。どんどんそうやっていろいろなものが出てくるようです。そのあたりはつかまえていらっしゃると思うんです。この前講演の人が言っていたのはこういうことだよというのがわかったら、簡単に説明していただきたいし、また、そういうものを取り入れていく予定があるのであれば、あるいは取り入れていこうと考えているのであれば、その旨の説明もしていただきたい。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後 1 時24分休憩

午後 1 時25分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
総務課長。

●総務課長（會田総務課長） お答えさせていただきます。

クロスカード、災害対応カードゲームというそうでございます。これは、その防災に関する困難な意思決定状況になった場合に、正解はないんですけれども、AとBどちらかを要は選択をして、その状況状況に応じた訓練、これをゲーム方式で行うというものだそうございます。

これまで厚岸町ではこういった訓練は行ってはきていないんですけれども、その先生とお話をさせていただいて、要望があれば、いつでもご協力はさせていただくということもご返答いただいておりますので、これまで行ってきたDIGという訓練、災害の訓練、それとHUGといわれる避難所運営の演習、これら組み合わせた中で、自治会を通して、また自治会連合会を通して、こういった訓練も演習も行っていきたいなと思っております。

●委員長（大野委員） 6 番、室崎委員。

●室崎委員 今、講演会での話しか例を挙げませんでした。この3月11日に向けて防災の関係の番組が物すごくありましたね。その中で、随分このクロスカード、その話も出ていました。色のついた青と赤だったかな、青と橙だったか忘れたけれども、そういうものを自分はこっちをとると、なぜかと、というようなことをやる、そういうようなところ

が番組の中でも出ていました。決して講師の方だけが知っているようなものではなくて、もう相当に普及されているようなものだと思いますが、いずれにしてもそういうものが出てきている時代なんで、それをやはり町の担当者としては、常に鋭敏にアンテナを張って取り込んでいってもらわなきゃならないと思うのです。

あるいは、随分といいことを言っているけれども、これはだめだというのであればやめればいいし、いずれにせよきちっと知って研究することが大事ですよ。

言われて初めて休憩をとって、資料を取りに行くようでは、これは、津波さんちょっと待ってくださいとは言えないわけですから、その点、よろしくお願ひしたい。

それで次に行きます。

297ページのところにいろいろな節が並んでいるんですが、津波避難階段というのは、お供山の松葉町に面しているところにある、上に展望台がありますけれども、そここのところに上がっていく参道というのですか、山道というのですか、それを前に議会で一度話が出て、そのときに、これももう取りかえなきゃなんないんだという話が出ていたそれだと思うんですが、間違いがなければそれを教えていただきたい。

それと、今回は実施設計の委託料という形で出ておりますが、実際にでき上がるのは何年をめぐりにしているのか、その点についてもお教えいただきたい。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 前段での部分につきましては、今後とも鋭意、総務課担当として、いろいろと住民の方々に演習等行えるようアンテナを張って、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

それと、津波避難階段整備事業であります。これは委員おっしゃられるとおりです。松葉地区のお供山に上がる階段の整備と、避難路の整備ということでございまして、町長が執行方針でも申し上げたとおり、以前からの急勾配、さらには施設の老朽化、これによって昇降がかなり難しい状況になってきております。この改修ということもあるんですけれども、既に老朽化が激しいものですから、これを何とかしなければならないという検討をしていた中で、国として緊急防災・減災事業債が32年度まで続くということがあったものですから、この際、避難路として整備をしようということで、29年度、今年度については地質、土質等の調査も含めての実施設計と、それで次年度、2年次、全部では3年次になりますけれども、3年次でこの整備をしようという計画でございまして、最終的には31年度になります。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 これはあの地域の方にとっては大変な朗報だと思います。非常に不安だという声が出ておりました。確かに、そこしかないんですね。あの地域から高いところへ上がるという。それで、こういうのに取りかかったよということは、やはり少なくともいざというときに、これを必要とする地域の方にはなるべく早く伝えていただきたい。そして、31年には完成するんだということを伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次になんですが、ここに災害対策本部機器移設事業というのが出ております。今、宮園、そこに消防本部が移転しますよね。随分工事も進んできていますが、そうすると、そこが災害対策本部になるということなんですね。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 松葉地区の避難階段につきましては、委員おっしゃるとおり、あの辺の地域の方々にとってはこの避難場所しかございません。これまでも階段が急で上りづらいであるとか、距離が長いであるとか、いろいろとご指摘を受けてまいりました。

今回整備に当たって、住民の方々に十分周知をしてまいりたいと考えますし、また、設置に当たってもただ単に上まで上がっていくという階段、避難路ではなくて、できればこれは予算との兼ね合いになりますけれども、あの辺の一番最大の津波高を考えた上で、中間に若干の何らかの休めるような場所も設けられるような形で考えていきたいなと構想を持っております。ただ、あくまでもこれは予算との兼ね合いになります。

それと、災害対策本部機器移設事業であります。これは委員おっしゃるとおり、今までは役場にかわる災害対策本部の設置場所としては、コンキリエということで定めておりましたけれども、今後は新消防庁舎、こちらのほうに災害対策のほうを移設したいということで、これまでコンキリエのほうにさまざま移動無線の防災行政無線の移動系、これらの整備を行ってまいりましたけれども、これらを全て新消防庁舎のほうに移設するという事業でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 すみません、ちょっと前後して。階段でもう1点聞くの忘れていたものからです。

今回、避難階段として起債の関係もあって避難階段なんですよということで、避難路なんですよということで整備するわけですね。それで、でき上がった後、今まではこれだけ傷んでくると余り上がる人はいなくなっていたかもしれないけれども、結構隠れた名所なんですよね。それで、あそこの上からの景色は抜群ですし、そのような形でも利用できるんでしょうか。それとも、ふだんは蹴破り扉でもついていて、ここは上がってはいけませんよと、奔渡のほうなんかでも階段がついていますよね。だけれども、ふだんあそこは上がることはできないんですよね。そういう形になるんでしょうか。そのあたりはどのように考えていらっしゃるか、これが1点。

それから、災害対策本部の関係なんです。そうすると、機器は向こうに移るということは機器だけが向こうに行ったわけじゃなくて、災害対策本部が宮園になるわけですね。そうすると、この前の3月11日のように、役場執務中に大きな地震が来て大津波が来るぞということになったときには、いわば役場の機構の一部でしょうけれども、それは今までは味覚ターミナルに移るわけですね。それが今度は建築中の消防本部に移るということになるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） まずは散策路のかわりに整備をする避難階段でありますけれども、避難路ですけれども、これは通常については観光用としての散策路ということで、使用可能にしたいと考えています。

次に、新消防庁舎への移設の部分でありますけれども、災害対策本部としてそちらのほうを役場にかわるものとして、職員は津波警報以上があった場合については、基本的には災害対策本部を設置して、そちらのほうでの業務等にあたるということで考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 これは起きてみないとわからないことなんです、今までの経験からいいますと、日本海側では大きな地震が来てから津波到達まで7分とか10分とかという、非常に早い時間に来ますね。今までの経験ではですよ。ところが、太平洋側は大体30分といわれています。それで、釧路あたりでは15分ルールというのをやっていますね。動けない人、いわゆる避難要支援者のところに近所の人を駆けつけて、行こうと言って、例えば、そりやリヤカーに乗せて走るときも15分たつて動けなかったら、もう諦めなさいと言っています。15分ルールというようなことを提唱している人たちがいます。これは全部30分でくるということを前提にしての話だと聞いております。

そうすると、大きな地震が日中の執務中に来て、災害対策本部が宅急便のある高いところ、そこになるといったときに、この役場部内に恐らく200人くらいの人はいろいろな形で仕事をなさっているんじゃないかと思えます。どのような手段でどのような経路をとって移動なさいますか。それで、味覚ターミナルコンキリエの前の道路と国道が交差していますね。そこから先は国道ですよ。歩道も狭い。それから、そういうときには果たして赤信号でちゃんととまるような心理状態になって車が走るだろうか。そういうもろもろを考えたときに、非常に何か危ういものを感じるんですが、そのあたりは具体的にどのように考えているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 北海道が平成24年に出された津波浸水予測図では、これはあくまでも予測でありますけれども、基本的にはこの辺の第一波については29分、ですから約30分ということになりますけれども、これまでの避難訓練の中で、職員の、これはあくまでもコンキリエまでの移動ということで訓練をしてまいりました。この中では、約10分程度で徒歩で移動ができるということでありました。ただし、今後、新消防庁舎となると、さらにそれよりも5分程度だと思えますけれども、かかると思われます。職員であっても津波警報、または大津波警報が出されたときに、職員の安全、まずは命を守るということを考えれば、最も近い場所での高台へ避難をするということを考えれば、あやめ橋以上のところに上るといったことなんだと思えます。

災害対策本部を機能させるためには、執務中であれば町長を始め災害対策本部を設置する

となると、各課長等が必要になってまいりますけれども、その事務に当たる総務課等々、これらについては車での移動を考えております。その他職員等については徒歩での移動ということで、まずは身の安全を守るための高台への移動、その後に新消防庁舎への移動になるかと思っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 今、具体的な話についてこれ以上突っ込んだ話はしませんが、この前、6年前になりますね、3月11日、あのときに真龍小学校の前からコンキリエの駐車場まで完全に車の列ができたんです。動けなくなったんですね。そういう状況が出てくる中で、車での移動というのが果たして現実的なのかどうか。このあたりもご検討いただきたい。それから、徒歩でというんだけど、それがどれだけの時間が実際にかかるのか。そういう混乱した中でどうなのかという、これについてもやはり検討と、それから訓練が必要だと思っております。

なおかつ役場の場合には、全く身一つでもって逃げなさいとは言い切れませんよね。最低限の執務をするための書類ですとか、そういうものが必要な部署もありますよね。そういうことを考えると、単に書類棚に非常持ち出しと赤い紙をひとつ張っておけば、自動的にその書類を持ってでられるわけではないんですよ。そういうような一つ一つ具体的に先ほどのクロスカードの困難事例じゃないけれども、やはり詰めていかなきゃならないと思う。そういうことについて一つ一つ具体的な検討をしていただきたい。役場の職員は徒歩でいきなさい、これだけで済みます、紙の上では。でも、実際に誰がどの道を通ってどういうふうに行くのか、それをきちんと決めて、しかも、そのときにここは危ないよ、ここは恐らくそういうときには通れないよというようなことを図上でやるのが先ほど課長がご説明くださったDIGというものですよね。そういうふうに、一つ一つ具体的な検討と訓練を進めていただきたい。これはもう役場の職員が無事で、すぐ対策本部で仕事が始められるということが町民の命を救うために必要不可欠なわけですから、そういう意味でよろしくお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 役場にかわる災害対策本部をこれからコンキリエから新消防庁舎に変更するということですので、今、委員から言われたご提言、しっかりと受けとめて、今後住民へのDIG訓練だけではなくて、やっぱり職員の間でのそういった訓練も必要だろうと考えますので、鋭意努力してまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 次に行きますが、町長の町政執行方針の中で、ドローンを配置するというお話が出ておりました。そういうものをどんどん取り入れて、的確に動いていただくためには必要なものだろうと思っております。

それで、今回の災害対策機器等整備事業として124万4,000円の予算がついておりますが、ここに機械機器購入39万円というのが出ているんですが、これがドローンの予算と考えていいんでしょうか。それとも別なところにあるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） この備品購入費の機械器具購入39万円、これがドローンを整備するためのご予算でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 この39万円というのは、飛翔体の部分の予算ですか。それとも、そこで撮った映像を何か無線のような形で送るのか、あるいはそこで撮りためて回収してから見るのか、それはわかりませんが、そういう映像に関する部分も入っての39万円なんですか。その点、内容、性能、それを教えていただきたい。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 今、委員おっしゃるとおり、カメラ、さらにはそこに操作指導料も含めての予算ということでございます。整備事業として計上させていただくということでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 その内訳のようなものはないんですか。操作指導料、飛翔体の費用、カメラ部分の費用、全部込みで中身が渾然一体となっているんですか。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

●委員長（大野委員） 再開します。
総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 申し訳ございません。

ドローンの本体、これはカメラも含めての金額になりますけれども、これが17万5,000円になります。それで、フライトバッテリー、これが2台で4万2,400円、あとキット、カーチャージャーキットというちょっと専門用語なんですけれども、充電機器が7,440円、それとバッ

テリー充電のハブ、これが1万1,300円、それと入れるバック、これが4万1,500円、それと画像を確認して操作できるiPadがついていまして5万2,800円、それと操作の指導2時間ということで3万円、合わせて36万440円の消費税で38万9,275円となります。それで39万円という内容でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 しつこくて悪いんだけど、休憩中に助言を受けたんですが、今はもうすごく安くなって、これだけの値段っていったらすごくいいものなんだと聞いて、私がほんの数年前に聞いたときから見たら、恐るべき価格が下がって性能が上がっているという話を聞きましたので、ちょっともう少しお聞きしますが、これはどのぐらいの時間飛んで歩けるんですか。今朝はなんだか模型の結構大きなヘリコプターが電池でもなくなったのか回転数が落ちて、落ちてしまって、そのあたりが火事になったというのが出ておりましたので、こういうものがどの程度の時間飛べるのかなということもちょっと気になりました。

それから、そこで見た映像というのがどういう形で送られるのか、これについても聞かせをいただきたい。要するに、いざというときにどんなふうになってどうなるのかということについてお聞きしたいわけです。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） まず、バッテリーでの飛行可能時間については、28分以上の飛行が可能ということでの、今、投入しようと考えているのはそういうことでございます。あと、1回のバッテリーの満タンで28分間ということだそうです。カメラが搭載されておりますので、操作してカメラで写すことによって、こちらでのタブレットのほうにその状況を見ることができるということでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 飛行距離の話が今出てこなかったの。

それともう一つ、いわゆる電送するわけですね、写真の映像は。それは携帯電話の電波に乗せるんじゃないかと思われるんだけど、独自のものがあるわけではないでしょう。そうすると、非常時に携帯電話そのものが非常に時間がかかって、要するに回線が混んで動かなくなるという現象もあったんですけども、そういうものについては何の心配もないんでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 申し訳ございません、先ほど答弁漏れがございました。

3キロでございます。

それと、あと、今購入しようとしているモデルにつきましては、委員おっしゃるとおり携帯電話ということなんですけれども、ワイヤレス方式、通信方式でWi-Fiモデルということですから、ほかの携帯電話等の通信との問題だとかということはないと考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、非常時にいろいろな現象が起きてくる中でもこれは十分に生きて、飛んで歩けると考えておけばよろしいんですね。わかりました。老婆心ながらちょっとお聞きしたわけでして。

それから、最後にいたしますが、救命救急用備品整備事業というのがございます。これAED7機と聞いておりますが、これは今までなかったところ7カ所に入れるんですか。それとも今まであるのが老朽化して取りかえるんですか。そのあたりをちょっと説明してください。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） AEDの整備の事業でございます。今回7台ということで、現在30台整備をしておりますけれども、そのうちの耐用年数を迎えたものを7台、更新をするという事業でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、今までつけていなかったところに入れるという話ではないと。あと、AEDを設置しているところが、AEDをいざというときに使える人もまたそこにいなきゃならないという意味での体制においてはわかりはないと、そのように考えればよろしいですね。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 基本的に今まで設置しているものを更新するということで、その体制に変わりはございません。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございませんか。
5番、竹田委員。

●5番（竹田委員） 津波避難についてですけれども、以前にも一般質問させてもらって、その後にもまたお聞きしたんですけれども、床潭の避難場所の確保ということで、調査をしていきたいというお話がありました。その後、どのような経過になっていきますか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） この前のご質問をいただいたときには、たしか予算委員会だったと思うんですけども、まだ冬期間で今もまだ冬期間なものですから、この後雪解けがされて、その後再度調査に参ろうと思いますけれども、まずは先ほど今回の予算でも計上させていただいておりますけれども、松葉地区の避難階段、この避難路の整備がまずは優先だろうと。床潭には、今のところまだ西地区側にもまた中央の場所にも、また東側のほうにも、それぞれ避難場所が整備されております。西側のほうには避難階段を設置した上での避難場所の整備というものがなされておりますので、今、現状としてはこれで何とか地区の方にもご理解をいただいているということもございますので、まずは優先度として、この松葉地区の避難階段の整備をさせていただきたいということでありますので、今後現地の調査も含めて検討をすることもあると思いますけれども、まずは優先的にはこの松葉地区の避難場所、避難路の整備をさせていただきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 床潭一体の浜側、低いほうの床潭の消防署のある旧宮下商店のあたりから奥に右、ずっと奥に左ということで、お互いに行きどまりになるわけですね。行ったら戻ってこない、もとの通りに戻れないという地区であります。

そういう地域の状況、それから世帯数を考えたときに、かなりなやっぱり床潭の世帯数があるということで、優先順位というのはわかるんですけども、なるべく早目に調査をやっていただきたいなと思います。

それと、今言われていた避難場所、松葉と違って床潭には確かに3カ所あるわけですけども、いずれもこの3カ所については津波が実際来たときに、津波の高さよりも、想定よりもかなり低い場所、要するに避難場所であっても津波の被害に当然遭ってしまう場所に避難場所があるという、本当に一時的な避難場所と考えられる位置づけになっております。そういった意味では、床潭のほうも地形等いろいろ考えた上で、なるべく早く設計段階に入っていただきたいと要望したいけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 床潭の避難場所3カ所でありますけれども、これは高島さんの裏側のところに避難階段を整備設置をした上での避難場所としての整備を行わせていただいております。

それと、床潭の消防車の格納庫、新たに整備を要したところも、これは委員おっしゃるとおり、実はこの北海道の新たな津波浸水予測図によって、その場所が浸水域になってしまうということで、その裏側、もう一つ上がるとこれがその高さを超えるということだったんですから、北海道の土地だったんですけども、ここをとりあえず北海道の了解もいただいた中で避難場所として設定をしたと、それで、新たにそこから避難階段を設置して、簡易的なものでありますけれども、避難階段を整備した上でそこを避難場所として新たに指定したということでございます。東側のほうは、これはもう十分越えているところでの避難場所として

指定していますので、こちらの方は大丈夫だと思いますけれども、今のところ床潭、24分程度ということで第一波が来るという予測がされておりますけれども、これはあくまでも予測であります、十分それらのところには避難ができるだろうということで考えております。この件につきましては、委員のほうからもたびたびご質問をいただいている中で現地を調査して、さらにはあの地区の方々とも協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 避難場所ではなくて、これは一時避難場所、一時避難してそれから移っていく第2の避難所になるのかな、そういう建物の中に、飲み水ではなくて水の備蓄というのは、トイレとかそういうものに水道が使えなくなったときに、その建物自体の水の備蓄というのは太田のらくとぴあもないんですが、そういうものをつくっていかなくてもいいんでしょうか、どうなんでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 太田に活性化施設が建設されて以降、2回にわたって2次避難ということで、太田地区の皆さんにもご協力をいただきながら、防災訓練を行わせていただきました。飲み水ではなくて、飲料水ではなくて、そういったトイレで使用するための水の備蓄ということなんでしょうが、今、町でも幾つか簡易的なトイレについては配備しております。各それぞれの避難場所に置いてあるわけではありませんけれども、2次的な部分では当然それぞれのところにそのトイレの配備をしなければならないだろうと考えておりますけれども、そういったトイレで使うものの備蓄、水の備蓄ということまでは、なかなか今のところできないと。それで、まずは町として考えているのは、長期的な避難ということになる可能性もありますけれども、まずは1日、2日の中での身の安全を守るための避難ということで、その後、2次避難場所等への移動、さらには他の町にお願いをしての移動ということも考えられるかと思っておりますけれども、そういった部分での水の備蓄というのはなかなか難しい状況ということでご理解いただきなと思います。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 それでは、今度消防が宮園行きますよね。消防署とかそれからコンキリエなんかもありますが、トイレだけではなくて、大量に人が集まったときに水道が使えないとき困ると思うんですが、汚れた水であつてもろ過装置がすごく発達していますよね。そういう意味でいろいろ使えると思うんですが、今の消防署とかコンキリエとかという、そういうところの水の備蓄というのはできているんですか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 今、ろ過装置のことで言われましたけれども、実は国からの援

助によって、今、コンクリエのほうにはそのろ過装置1基ですけれども、配備をしております。また、水の備蓄という部分ではバルーンみたいな感じ、ちょっと膨らませてそこに水をためるといような機材もコンクリエのほうに備えております。何かあったときには、これらの活用ということになるかと思えます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 今度できる消防庁舎にはどうですか。結局あそこに厚岸町の人、結構みんな大量に人が集まってくると思うので、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 新消防庁舎につきましては、今考えられるのは、タンク車に入っている水を飲料水用ではなくて、いろいろな水を使用するということではないかなと思っています。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 タンク車の水はいつも入っているということなんですね。常に入っている。どっちにしても、大勢の人が逃げていく避難の場所の水のろ過装置、あるいはさっき言いましたバルーン、そういうようなことも含めて考えていくべきだと思うんですよ。水道が必ずしも使えると思えないんですよ。あの近くに宮園の配水池ありますけれども、まさか穴あけてこっち持ってくるわけにいかないんですから、そういうような飲み水が一番大事なんですけれども、それに対応できるようなものをつくれるろ過装置というのも考えていってほしいと思うんですけれども、それも一つの備蓄として備えていくようにしてもらえればありがたいんですが、いかがですか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 飲み水につきましては、ある一定の基準を持って、これまでも町として備蓄をして、年度ごとに賞味期限に応じて取りかえをしてきているということで、消防でもある程度のそういった備蓄は行うということを聞いております。

今言ったろ過装置の整備ですとか、あとは水をためるもの、施設、こういったものについては、道路の状況にもよるかと思えますけれども、1日、2日、これをまずは今ある備蓄の中で、さらにはそれぞれ住民の方々が備蓄をしている飲料水等々でまずは乗り越える、その後当然ながら災害対策本部として北海道なり他の町、さらには自衛隊のほうに協力を求めるといった中で、そういったところでの補完をしまいたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ進みます。

3目消防施設費。

6番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、ちょっと広がるんですけども、勘弁してください。そんなに時間かけません。

今も話がいろいろ出ておりましたが、消防本部が湖南地区から動きます、湖北に。今もうでき上がりつつあるところに動きます。これに対して、やはり湖南地区では不安感がやっぱり出ているんですね。消防本部が遠くなる。橋の向こうにいつてしまう。そうすると、救急車でも消防車でも、いざというときになかなか時間が今度はおかかってしまうんじゃないだろうか。それがやっぱり不安と一緒になるものですから、どうしても話が大きくなってしまいます。それで、今までと同じ時間で湖南地区の人に言ったら、これはちょっとなかなか納得してはもらえないと思うんですけども、数字を示して何分以内にはちゃんとつきますよと、救急車でも消防車でもという話を、やはり懇切丁寧に住民の方に説明していくということが、そういう不安を払拭させるためには必要でないのかなと、そのように思うんですけども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 今回の消防庁舎の移転については、そういった消防でのある一定の基準を持った中で移転決定をして、今建築が進められているということでありまして。当然、湖南地区の方々によれば、これまでよりも到着時間が若干遅くなるということの不安はあるかと思っておりますので、こういった部分、あくまでも住民へのそういった部分での不安払拭のための措置をとれるよう、消防と協議をしてみたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

5番、竹田委員。

●竹田委員 私も消防本部の移設になった後の住民の不安ということで、町民から聞かれるんですけども、私の記憶の中では、消防本部が移った後、あの場所に分団ができると聞いていたんですけども、その確認と、それから分団ができたとしたら、今の規模よりどのくらいの規模の想定、例えば今の消防本部が本庁にあるんですけども、その規模、消防車、それから救急車の配備とか、そういったことが果たされる機能が、今の本部が100としたら、今度の分団ではどのくらいの規模になるのかというのを心配されているということなので、その辺についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思っております。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） まず、現在の消防本部がある場所で、今年9月に新しい庁舎のほうに本部を移っていただくと考えております。したがって、それと同時に常備消防部隊も新しい庁舎で勤務していただくと。それで、分団のほうは当分の間、今の場所で活動してもらおうという考えでおります。ただ、これはまだ3カ年でも協議をしている段階にはありませんけれども、第一分団の場所が未来永劫あの場所がいいとは考えておりません。結局本部を移す理由は、耐震化の問題と、それから津波を考えたときには非常に危険な場所にあるということ、それから3.11のときもそうでありましたけれども、消防の資機材を移転しなければ、移動して高いところで待機をしていただくというようなことをしなければならなかったと、そういうようなこともありまして、できれば今の場所ではないところに持っていければなという思いでおります。

それが、今、緊急防災対策事業債、要するに元利償還金の7割が交付税措置をされるという、町にとっては有利な起債があります。じゃあそれを使って何をするかということでもいろいろ議論をしたときに、まずは保育所、先だって来、議論がありましたけれども、そちらを優先して子供の安全を図りたいと考えておりまして、今年度基本計画を策定したいと、その次に来るのが消防庁舎くらいかなと、そういう思いでおります。できれば緊急防災の延長が4年間と期限を今のところつけられておりまして、29年から32年までがその有利な起債を確保できるだろうと、これは全国でいろいろ配分があると思えますから、我々が希望したものの全部認められて、はい、起債でいいですよということには、多分、要するにあれは一番最初に3年間という期限で始まったわけですね。3年間で期限を決められると、恐らく各自治体からはいろいろな要望が上がってくるだろうと、特に東北、ところが、それに手をつける以前のインフラの整備ですとか何とかというものが優先されて、まだ十分に手を上げ切れていない自治体が多いと聞いております。そういうようなこともありますし、それらを含めて第一分団のあり方をどうするかというのは、もう少し煮詰めてまいりたいと考えております。

常備消防と消防本部が移ることで向こうの体制はどうなるのかということ、従来どおり一分団で保有してる資機材、これはそのままにしておきます。さらには高規格救急救命車は2台ありますから、1台は向こうのほうに待機をするという形で対応を図りたいということには、その連絡体制の調整をしている最中でありまして。そういう考えで、今準備を進めているところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 そうしたらすみません、もう一度お願いします。

3カ年計画にはないけれども、ぼやっとそういうふうにしていきたいなという思いはあると、でも優先順位があるのでここはちょっと我慢していただいて、あるものの既存を使って対処していくと、さらには高規格、町内に2台あるけれども、1台は本町、1台は新しい消防庁舎に置くと、その第一分団のあり方をどうするかという決定までの間は、今の既存の状態のままでやっていくよということでもいいんですね。今の本町の大橋

の近くにある消防本部のところは、空になってしまうという考え方でいいんでしょうか。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 将来的には空になるだろうなと思っております。ただ、幸か不幸かあそこは漁港区域内に入ります。それで、これはもう国のほうに要望を上げているんですが、若竹の第2埠頭の整備を国のほうで着々と進めていただいておりますが、ここに行き交う大型トラックのルートを考えますときに、湖北からの行きは松葉町通りを通っていただいて、旧東和家具、あのあたりを右折して漁港に入っていただくと。市場での水揚げをした後は、第1埠頭の漁港環境整備事業でやったあずまやとトイレがあるところがあるんですね。あそこのルートを使って海側を走っていただいて、海側から真っ直ぐの道路を大橋側に通ってもらおうと。そうすると、そのルートから大橋に曲がるルートが鋭角なんですね。90度以下の鋭角になるということを考えあわせると、できればそれを漁港区域内ですから、国の整備予算でもってそこのルートを変えていただくというようなことができないかということで、今、相談をさせていただいている最中です。

速やかにあそこをきれいに整理できるかどうかというのは、また問題ですけれども、使用しなくなると、第1分団の消防庁舎としては使う必要がなくなるだろうと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、次進みます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目事務局費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。

4番、石澤委員。

●石澤委員 タブレットを太田中学校と小学校に入れたんですが、これはいつ入ったんでしょうか。28年度に入りましたか。

●委員長（大野委員） 教育指導室長。

- 教委指導室長（滝川室長） タブレットの導入の件ですけれども、タブレットは今年度、平成28年12月に太田中学校に5台、それから太田小学校に5台入っています。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 それでネットというのはですか、ラインというのかな、それは学校の中で教室、それから特別教室ありますが、どういうふうにつながっているのでしょうか。全部つながっているのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） タブレットの使用範囲でありますけれども、教室は問題なく使えております。ただ、導入した段階で、使用した後、職員室のほうで使えないというか電波が届きにくいというような状況が太田小学校のほうでございましたので、その部分につきましては、今改善をしている最中であります。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 教室以外でも多分タブレットというのは、私余り詳しくはないんですけれども、小学校だとしたら、結局、理科とか特別教室で使う頻度が高いような気がするんですよ。算数とか国語よりも、どっちかというところそういう映像で見ながらやる、その特別教室で使えるようにしてあげるほうがいいと思うんです。
それともう一つは、アプリというのはですが、タブレットの中にソフトというのか、それに対する予算というのはつけているのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） タブレットにつきましては、先ほど申しあげましたけれども、教室のほうでは特別支援教室、あるいは普通教室では問題なく使えると。それでアプリの関係ですけれども、基本的な部分につきましては最初の導入時にインストールしていると。これから必要になるであろうものにつきましては、今、検証期間中でございますので、まさしく太田中学校、太田小学校それぞれでどういう形でどういうものを、ソフトがいっぱいありますので、効果的なものなのか、検証の最中でございますので、必要になったときにはそれらも含めて検討したいと考えております。

- 委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

- 石澤委員 それで、12月末に入っているんですよ。確かにコンピューターとかパソコンとかなれている先生方がほとんどだと思えますけれども、やっぱりそれをどうい

ふうにするかとか、そういう講習会みたいなものはきちっとやった上でないと、子供たちに対してどういうものを使えるかできないと思うんですけども、その辺の講習とか、それから学習会みたいな、先生方の講習会みたいのはどうなっているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） このタブレットにつきましては、管内で公費で導入したのが厚岸で初めてということであります。今後、このタブレットが本当に有効なものであるかどうかというような検証をするために、28年、29年と2カ年をかけてじっくり検証すると。本当にいいものであれば、今後導入を展開していきたいというように考えておりますし、今、学校のほうでも盛んに検証しておりますし、他の学校から先生を呼んで研修会というか、見学会というか、そういうものもしております。その辺につきましては、室長のほうからご答弁申し上げます。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） 教職員の研修会ですけれども、物があって、じゃあどうぞといってもなかなか使えないということがありますので、今、委員おっしゃったように研修会も開いておりますし、東京に行って研修を受けてきている先生もいます。

ただ、このタブレットについては、今、課長も申しましたように、いろいろな可能性があるものですから、初めから全て用意して、はい、これでどうぞというものではないんです。使いながらこの子供に合った使い方というのをそれぞれ学校に応じて、または子供に応じていろいろ広げられるものですから、どういうものを使えるのかということをみんなで考えていきたいと思いますということで、今もう2回集まってもらって授業を実際にやってもらって、それを先生方が見る。実は、今日もやっているんですけども、今日も職員がいて小学校の体育の授業を見に午前中行っています。

そういうふうにしながら、こういう使い方ができるということの可能性というのがたくさんあるものですから、それを積み重ねていって、じゃあこういうことは有効だよねということで、次の学校に導入を進めていくというふうに、手順をしっかりと踏みながら次の学校に広げていくという形で今進んでいるというところでございます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 今もう年度末3月入っていますから、12月末に入って今その研修を進めていくというのはとっても大変なことだと思うんですよ、先生方も、成績表のこともあるでしょうし。ですから、やっぱりさっき言ってらしたように、28年、それから29年の2年間を見て、29年1年間くらいになっちゃうんですか、28年末に入っていますから。そういうのも含めて、先生方ゆっくり検証できるような体制をつくってあげてほしいのと、やっぱり特別教室のほうにはちょっと入っていないって聞いたもんですから、そのラインのつながりもちゃんとしてあげてほしいなと思います。いかがですか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 最初にご答弁申し上げたとおり、先生方にとりましてもそれが急いで導入するとなると、おっしゃるようにこの短い期間で検証となると大変な負担になるということでもありまして、2年間の検証期間と考えて設定をしております。

それと、特別新教室の部分ですけれども、建物の構造上、当初予定していた何カ所かにアンテナみたいな電波を発する部分をつけたんですけれども、その部分で電波が届きにくいとか、そういう部分があれば、それにつきましては検証して解消していきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 それで次に、すみません、タブレットでなくて、就学指導で特別支援のことなんですけれども、厚岸の場合、特別支援コーディネーターという方はどここの学校に何人いらっしゃいますか。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） 特別支援のコーディネーターは、各学校に必ず置くということになっています。それは抱えて入るということではなくて、協議の中で指名されてコーディネーターになるということですし、大きな学校によっては2名指名しているという学校もあります。少なくとも最低1名はいるということです。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 そういう人たち、支援しなきゃならない人、それから支援員、それから担任とのコーディネートするんですけれども、支援の仕方というのかな、前から言ってるんですけれども、いろいろな障害というか、支援が必要な方ってたくさんいますよね。一見見たら普通、元気いっぱいの子供なんですけれども、やっぱり必要な子供とか、そのような子供たちの支援をするために、前に教育大学にもその先生がいますから、厚岸独自で研修会やったらどうかと何回か言ったんですけれども、その取り組みはどうなっていますか。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） 以前、委員から研修会、特にこういう大切な子供たちに対しての教育って専門的な知識も必要なので、ぜひ研修会をという話が前にもありました。

研修については、釧路管内で研修会を行っていて、その都度研修会に参加行ったり、それは今言いました教育大学のほうにも呼びかけて、こちらから行って、特別支援の先生

たちにこういうのありますよと、私直接行って呼びかけて、そして何人かの先生が教育大学に行って研修受けたり何かしています。

また、コーディネーターの先生なんか特にそうなんですけれども、学校で一人職種なんです、先ほど言ったように。そうすると、いろいろな悩みがあります。特に専門的な知識もそうなんですけれども、それ以上に、コーディネートをする保護者と先生をコーディネートをする、または子供と先生をコーディネートする、そういう役割もあって、ものすごくいろいろな知識だけじゃなくて、そういうコーディネート能力が必要なものですから、11月にコーディネートの先生だけ集まっていたいて、それぞれの学校の現状や実情や、それに対してどう指導したのかという交流会ということを持ちました。やはり、ぜひこういう交流会持ってほしい、研修を持ってほしいという声が上がりましたので、これを年度の早い段階で行いましょうということで、この間、話になっております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 管理職、校長先生、教頭先生、その方たちも含めて研修を行ってほしいと思う。大人のそういう障害を持った方、仕事しながら普通なんですけれども、普通に生活をしているけれども、やっぱり障害を持った方というのはあります。だから、どんな障害があるか、アスペルガーにしてもいろいろありますから、それがそういうことがあるんだということを知るためにも研修という意味で、ひょっとしたら自分に引き寄せて、自分ちょっとおかしいかなって思ってくれたらありがたいんですけれども、そういう意味も含めて、全体で障害というのがどういう障害があって、この子にとって何が必要でどうしたらいいかというのをわかるような、そういう研修にしてほしいと思います。それだけお願いします。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 今、室長が申しあげました研修には、直接学校長とかは入ってごさいませんが、町の組織で厚岸町教育支援委員会という組織があって、これにつきましては特別支援学級設置校、今言ったコーディネートの先生、あるいは特別支援学級を担当している教員、あるいは町の保健福祉課の職員も入って、そういう組織をつくっております。その中で毎年各学校から支援を要する子供についての報告がされます。その中で、どういう形がいいのか、あるいは次年度に向ける就学、学級の編成、どういう障害区分でどういう形でいいのかというのは、お話はその会議の中でして、町全体の内容につきましては、特別支援学級の設置校の校長先生も状況的には理解していると思いますけれども、その辺も含めまして、もう少し管理職の先生にも積極的にそういう部分にかかわっていただきたいと思いますので、そういう機会を設けたいと考えます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 わかりました。

あと1点だけ。ALT英語外国語指導助手の方たちのことなんですけれども、英語の教育が変わってきますね。小学校3年生から入ってきます。それで、このALTの方たちの対応というか、その仕方もすごく変わってくると思うんですけれども、人数とかも増やすつもりがあるのか、それから、これをどういうふうにかこの人たちにかかわってもらいながら小学校の英語教育を進めていくつもりなのか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 今、私のほうから現状のお話をさせていただきたいと思います。

現在、厚岸町には2名のALTがおります。一人が中学校担当で今5年目になります。もう一人が小学校担当で3年目になります。ALTのジェットプログラムという部分も使って派遣をさせていただいているんですけれども、この期限が5年間なので、一人は自動的に今年で終わりと、期限がもう満了と、もう一人3年なんですけれども、もう一人の者についても更新をしないということで、今年新たに二人のALTを迎えることになります。この期限が8月くらいに交代になります。

任用につきましては、現在のところ2名体制でいきたいと、小学校一人、中学校一人と考えてございます。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） 委員おっしゃったとおり、平成32年度から小学校三、四年生では外国語活動という形で入ります。また五、六年生では外国語の教科化ということになります。今は何かというと五、六年生で外国語活動なんです。それが三、四年生に、それから五、六年生はもう教科ということになっていきます。

そういうことで、厚岸町では早くから2名体制ということで派遣、全ての町村で2名体制かということ、決してそうではないです。予算措置を講じていただきまして、早い段階から2名体制で1名は中学校、それからもう1名は小学校を中心に今もそれぞれの学校に派遣しております。

何が大切かといいますと、英語を教えるということもそうなんですけれども、それ以上に、コミュニケーションの素地、能力を養うということが大切です。特に異文化だとか異習慣だとか、そういうものを外国語を通して学んでいく、その意識が高い今ALT二人なものですから、基本的に学校に入ったら全てオールイングリッシュで二人とも子供と接していただいています。日本語もしゃべれるALTも一人いるんですけれども、でもオールイングリッシュで子供たちと遊んだり、もちろん授業をやったりということを行っていますので、なれ親しむ、そしてコミュニケーションの見方、考え方の育成を重視した教育を行っていくということで、今の二人については理解していただいてやってるところが現状でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 3目教育振興費ですよね。

教育長の教育行政執行方針の中の7ページにも出てくるんですが、そしてその後もそれに関することが出てくるんですが、情報端末機器というものですよね。これによって、子供たちの生活の全般に影響がある、生活が乱されていく、そのことは、例えば学力調査や体力調査をやってももろにその結果が出てくる。子供たちの関係の中でもいろいろな問題が、結局かき乱されると、それで、こっち側の言葉をかりて言うと、望ましい生活習慣の確立を図るために、この情報端末機器の賢い使い方とでもいいますか、それをきちんと子供たち自身が学んでいかなきゃなんないだろうということの問題意識といえますか、それは今、全国どこの教育委員会でも頭を悩ましている問題だろうと思います。

それで、厚岸町ではそのルールを自分でつくと、あるいは家庭で親と一緒にやっていく。もちろん学校も入ってということになるんでしょう。それを進めてきたというふうにおっしゃっています。どのように進んできたか。

それから、ここにも課題はまたいろいろと出てきているという意味のことが書かれています。どのように進めてきてどのような課題が今明確になってきたか。そして今後それをどのようにまた乗り越えていこうとしているか。その点についてお知らせをいただきたい。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） 教育行政執行方針の中での柱の一つでもあります開かれた学校、その中の家庭と連携した生活習慣の改善というところでもあります。その中で、携帯、スマホ、いわゆる情報端末機器の今の現状、それから対応ということでのご質問かと思えますけれども、平成27年に情報端末についての町内的な調査を行いました。今まで各学校でどのくらい使っているんだろう、どのくらい所持しているんだろうというのは、なかなか各学校ごとではやっているんですけれども、町全体ではやっていませんでしたので、平成27年7月に全町一斉に小学校4年生以上の調査をしました。携帯普及率は、所持率は物すごく高かったです。私たちが予想していた以上に高い結果になりました。小学生で情報端末機器を持っている、または自由に使えるというのは、もう過半数以上です。4年生になってくると、4年生の時点では8割近くの子供が持っている、または持っていないけれども自由に使えるという状況でした。小学4年生の子供がそういう環境にあるということは、あのネット環境に自由にを入れる子が10人のうち8人いるという実態に、私たち教育関係者もやっぱり愕然としました。

いろいろなトラブルがあって、その中にネットを介したトラブルもあれば、なんか普通のトラブルだったんだけど、それがネットに上がってしまったために重大化してしまったと、そういう問題もあったものですから、そこについての対応が必要だろうということになりました。そこで、いち早く立ち上がっていただいたのが大人たちでした。この問題は大人の問題なんだと、貸し与える大人の問題だということで、すぐに組織をつくりまして、それは校長会や生徒指導連絡協議会、警察、青少年育成、8団体が集ま

って、そこでこの問題は大人の問題ですから、貸し与える大人の宣言文を出しましょうということで、これは管内的にも珍しいんですけども、道内的にも珍しいといわれているんですけども、宣言文を出しました。非常に厳しい内容でした。最後の文言では、守らない場合は一旦没収しましょうとまで言い切った宣言文です。そういう流れになりました。

一方で、この問題は使う私たちの問題なんだということで、子供たちがそれぞれの学校で自分たちの使い方ということで、徹底的に話し合ってもらいました。今、大人も話し合っているから、あなたたちも一生懸命話し合えようよという取り組みであります。

その結果、各学校でのルールづくり、それから、できれば町内的なルールもそこで検討してくださいということでお願いしたところ、生徒会中心に話し合っていて、平成27年11月にここに集まってもらって、児童会全部集まってもらって、町内的な取り組みをしました。これを私たちの宣言ということで、子供たちの宣言と大人の宣言というのを決めまして、それを平成28年2月に決定したものをパンフレットみたいな形で作って、それを家庭に張っておくと、いろいろな問題が起こったとき、こういうルールがあるんだよということをきちんと明文化したものですので、それをもとに学校のほうで行っています。

今、これについて、それぞれの各学校のPTAも動き出しまして、PTAとしてどういことができるんだろうかという話し合いをして、子供と同じようなアンケートをとっていて、それに対して子供の認識と大人の認識はどうなっているのかというところで分析を進めています。

そのような中で、一番大切だったのがルールづくりでありました。家でのルールづくりをしっかりしましょうよというところをやったんですね。その結果、それまで4割だった中学生なんですけれども、ある学年で4割だったルールづくりが8割まで増えました。かなり家でルールづくりが進んだんだと思います。ところが、ちょっと詳しくやってみますと、使用時間だとか遅くまで使用している時間帯というのは、そんなに改善されていないんです。何かというと、ルールは決まったんですけども、そのルールが本当に生活改善に役立つルールになっているのかということでした。ですから、これからの課題と言われましたけれども、これからの課題は、ルールそのものが生活改善に結びつくルールになっているのかというところを、教育委員会、学校、PTA、そして子供たちと一緒に考えていきたいと思っています。

これは本当に深刻な問題ですし、全国的な教育課題でありますので、そこにぐっとメスを入れたというか取り組みを始めましたので、校長先生方もこれは長い取り組みになりますねと言われていましたけれども、まさにそうだと思います。継続して長い取り組みを行っているというところでもあります。

●委員長（大野委員） すみません、ちょっと指名しません。

休憩に入りたいと思います。

厚生文教常任委員会を開催したいという旨の通知がありますので、再開は3時半といたします。

午後 2 時50分休憩

午後 3 時30分再開

- 委員長（大野委員） 再開いたします。
6 番、室崎委員。

- 6 番（室崎委員） 今、お話を聞いてわかりました。

隘路はいろいろあると思います。それで一朝一夕に簡単な成果が上がるものではないということも理解しているつもりです。それで、これはまず学校が発信地になって、子供が学校に通っている家庭、それから本人、そして今度はそれを取り巻くというか、支える町内住民全員、その意識を同じ方向に向けていかなければならない問題だと思うんですよ。それで前にも議会でも、それから厚文の委員会でもお話は伺っているんですが、実はいまだに宣言なるものを我々は見ただことないんですよ。それから、そのルールをつくったと言うが、そのルールのひな形なりあるいは例示、そういうものも見ただことないんですよ。やはりこれは議会にも示してください。悪いことじゃないんだから。何も特定固有名詞を載せろという意味ではないわけだから。そうすると、我々もまたそういうものを見て勉強させていただいて、議会としていろいろと助力なり、努力なりしなきゃならない部分も出てくるかと思うんです。そういうわけでもうちょっと議会も押してきているんで今期に合うかどうかはわからないんですけども、間に合えばこの定例会中に、間に合わなければ機会を見て、そういうものを議員の目にも触れるようお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

- 委員長（大野委員） 教育長。

- 教育長（酒井教育長） この携帯端末の取り組みにつきましては、実は厚岸町は非常に先導的な取り組みであるということで、他の市町村から高い評価と関心をいただいているところであります。

委員おっしゃるとおり、子供がまずみずから考える、それから周りの大人の問題として大人がそのことについて真剣に向き合う、その相乗効果によって、これを実は、委員おっしゃるとおりです、町全体の気運を高めていくというところに持っていくと、これが当初の狙いでございます。

教育委員会といたしましては、この情報端末と子供との付き合い方という問題は、単に情報端末とどうつぎ合わせるかの問題だけではなくて、実は子供同士の間人間関係づくりであったり、あるいはもちろん学力、体力の維持向上の問題等にもつながりますし、もっと言わせていただければ、これからの子供の教育にとって非常に大きなウエートを示してくるであろう ICT 教育の中での情報モラルの部分との関連であったり、あるいは子供への防犯教育というところでは、子供たちの危機を察知する能力であったり、その危険を回避する能力であったり、そういったところの指導ともまたかかわってくると、

つまり、子供の学力、体力、安全、それからこれから求められている教育、そういったものとトータルの中の一つの場面として、この情報端末の問題を捉えていかなければならないだろうと考えております。

委員おっしゃいますとおり、宣言文、それからルールの中身、これらにつきましても議員の皆様にお示しすることによって、また、議員の皆様の立場からまた町民への働きかけもしていただけるのかなと今思っておりますので、今後この宣言文とルールにつきましても、議員の皆様にお示ししていきたいと考えております。

- 委員長（大野委員）　ほか、この目ございますか。
3番、堀委員。

- 堀委員　3カ年実施計画に平成31年ですけれども、校務用パソコン購入というものが99台、また校務支援システム一式というものが入ってきたんですけれども、99台というのはまず全教員に対してということと理解してよろしいのでしょうか。

- 委員長（大野委員）　管理課長。

- 教委管理課長（高橋課長）　そのように計画をしております。

- 委員長（大野委員）　3番、堀委員。

- 堀委員　1年で一遍に全部システムを入れて、パソコンも入れるような計画なんですけれども、やはりシステムとかを入れるのであれば、先駆的に何台か導入、またシステムも何台か先に導入した中で、例えば指導教員なりに先にそういうシステムやパソコンというものを使ってもらった中で、次年度に他の教員に対して配置していくようにしたほうが、校務の的確な移行というか、そういうものも図られるんじゃないのかなと思うんですよ。1年で一遍に入れてしまうよりも、例えばその前の年にシステムとあと何台かのパソコンの導入をしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そこら辺についてはどのように考えているのでしょうか。

- 委員長（大野委員）　管理課長。

- 教委管理課長（高橋課長）　このシステムにつきましては、実は他町村で導入している例がございます。白糠ですとか弟子屈の一部では、この校務支援システムとパソコンを導入してやっている例がございます。そういう意味から、このシステム自体の運用ですとか機能、あるいは効果というのはある程度見えているという中では、パソコンを何年かに分けて導入するよりも、1年に入れたほうが経費的な部分で安いのかなということと、こんなような形、十分というか実績というか、使用のデータもいただきますので、その辺を考えてこういう形で計画をしております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
4目教員住宅費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目就学奨励費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目スクールバス管理費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項小学校費、1目学校運営費。
6番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、中学校も同じ問題なので絡んでくるかと思いますが、よろしくお願
いします。

教育長の教育行政執行方針の中に、コミュニティースクールという言葉が出てくるん
です。厚岸町の実態に応じた組織の導入というので、参考書に出ているコミュニティー
スクールそのままではないなとも思われます。これについて説明をお願いしたい。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（滝川室長） コミュニティースクールの導入についてということで、教
育行政執行方針のほうに載せさせていただいております。

これについてですけれども、コミュニティースクールは今まで学校の中では開かれた
学校ということで、基本的な考え方は学校を地域に開いていきましょうよという流れで
した。ところが今はそういうことではなくて、地域とともにある学校という組織のあり
方というのを検討がされまして、その中で出てきたのがコミュニティースクールという
考え方であります。

今、学校には中心4校、真龍小中、厚岸小中学校には学校評議員というのがありまし
て、学校が評議員の皆さんにお話をしながら学校長が意見を取り入れて、そして学校の
教育を行っていくという類似の制度はあるんです。ですが、そういうことではなくて、
校長が作成する基本方針をきちんと承認して地域の中で学校をきちんと見ていきましょ
うよという組織がこのコミュニティースクールという考え方です。

厚岸町には大きな学校もありますし、小さな学校もあります。特に小さな学校というのは、そういう組織を立ち上げなくても、もう地域に根差したなくてはならないという地域の中の位置づけがあります。そこに大きな学校の仕組みのものを入れていいのかというものもありますし、逆に大きな学校についてもこの学校評議員というのがありますので、この評議員、それからPTA組織、それから地域支援本部という考え方もあります。いろいろな制度があるものですから、厚岸的にとって一番いいコミュニティースクールは何なのかというのをまずは検討していきましょうということで、この教育行政の執行方針の中で教育長のほうから指示がありまして、こういうのが入ったということになっています。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 私のうちの前が通学路なんです。昔はもう、昔と違ってついでの間ですが、子供たちが列をつくって歩いていたんですよ。今は子供の声が聞こえると、私は手をとめて窓からのぞくんです。珍しいんですよ、子供の声。今、通学路で子供たちが列ついている道路は、真龍神社の上のあの一段地、あそこから下りてくる道路だけだと言った人がいますけれども、あながち誇張ではないだろうと、そういう状況です。ちょっと前まで、例えば運動会の際に校長先生のお話が終わって、ばあっと散会して朝の体操に入るんですけども、そのときに後ろのバックネットのところまで子供たちがいっぱいになって手と手がぶつかるような状況がついこの間までありましたが、今はばあっと広がって3分の1ぐらいしか使っていないような状況ですよ。何を言いたいかというと、子供がいなくなって学校と縁のあるうちがどんどん少なくなっている。あと今いろいろおっしゃた学校の評議員とか、だけれども、そういう人を含めても、町の中で何割の人が学校と接触しているかという時代に入ってきているんですよ。今言った僻地校、小さな学校はそういう状況では学校やっつけられませんから、それで運動会でも学芸会でもその村の行事なんですよ。月に1回か二月に1回は環境整備と称して、村の人たちがみんな出て学校のグラウンドや周りの草とりをしてくださる、そういう学校もあります。それが結局、地域のいわば結び目になっているわけですよ。そういうようなよさを、形ではなく、よさを今度は市街地でも取り入れるというためには、地域で学校を支えるという大きな組織が必要なんだと捉えればいいんですか。

●委員長（大野委員） 児童室長。

●指導室長（滝川室長） このコミュニティースクールの考え方、学校そのものだけではなくて、地域そのもの、全体の中での学校の位置づけが即問われる、そういう制度があります。子供にとっては今言ったように、地域の中にたくさんの知恵があったり、それから経験があったり専門家がいたり、そういう人たちの教育力をぜひ子供たちへの学習に生かしていきましょうよという考え方。それから、地域にとっても今おっしゃられたように本当に子供の声が少なくなってくる、学校との結びつきが少なくなってくる、そんな中で地域もかかわることによって活性化していくということもこれはあるんじゃない

いかと。

例えば、地域のネットワークが形成される、また、これを実践している地域では、防犯とか防災とか、そういうところに役立てている地域もあります。いろいろな仕組みがその地域地域によってできるんです。そういうことも含めまして、今おっしゃいました子供たちと地域との結びつきをもっともっと深める、学校側からすると地域の教育力をぜひ学校に入れてくださいという、そういう仕組みになっていきますので、ぜひこの辺のところは、ただ厚岸町は厚岸町の今までの流れがありますので、ぜひその実態に合った国の制度のがちがちのものではなくて、厚岸町の実態に合ったコミュニティースクールというのを検討できないかということ、今これから協議を進めていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、今のところ抽象論ですね。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●指導室長（滝川室長） まず、平成28年度からもこの協議は始まっているんですけども、28年、29年に協議を進めて30年度にはどういう形かであれ、コミュニティースクールという形を入れていきたいとタイムスケジュールというか、一応こちらのほうの流れの中では29年度は協議と考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 私が言っているのは、いつ協議やっていつ紙に書いてというような話ではなくて、具体的にどんなことをやっていくのかということです。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） このコミュニティースクールにつきましては、全国的にもう既に取り組んでいる地域がたくさんございます。それぞれやはり地域の特質、地域性にあった形の、要するに、制度そのものが厳しい縛りのあるものではございませんので、それぞれの地域の実情、実態に応じて全国各地で取り組みが行われております。

現在、厚岸町で具体的にどこまでいっているのかというお話ですけども、例えば、太田地区ではこんな形で、真龍地区では、厚岸地区ではという、おそらく厚岸町の中でもまた地域地域に応じたものが必要になってくるんだろうというふうに、まだ想定段階でございまして、具体的にここではこんな形でやっていこうというようなものがテーブルに今乗かって協議が進んでいるという段階ではございません。29年度かけて全国の事例も見ながら、厚岸のそれぞれの地区で、あるいは学校がいいのかもしれませんが、地区ごとがいいのかもしれませんが、それらにつきましても29年度各学校、地域の方と検

討させていただきます、進めていきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 今のところ、そうするとその協議というのはどういう人たちの間でやっているんですか。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 28年度につきましては、まだ校長会の中での協議という段階でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎議員。

●室崎委員 このコミュニティースクール見まして、それから全国事例なんていうのを見て、これこのままここに入ればいいわというのはないですよ。それで、ただ基本的な考え方を見ていたときに、頭にふっとよぎったのは、この3月31日でもって統合となる床潭小学校なんです。床潭なんです、僕がぱっと頭に浮かんだのはね。結局目の前に学校があると、さっきも言ったように、この地域の人たちがみんな自分たちのところの誰それのところの子供が通っている学校ですよ、自分のうちに子供がいなくても。そういうものが目の前にある、それでみんなでやっぱり支えていくわけですよ。それがこのご時世でどんどん児童生徒が少なくなってしまって、もう5人を切るような状態になって学校として支え切れなくなって、今峠一つ越えた厚岸小学校に統合するわけでしょう。そうすると、学校が物理的にぐんと向こうに、遠くに行ってしまう。目の前に学校がなくなるんですよ。そういう地域の人たちの、やっぱり向こうにある学校は学校なんです。そのときにどうやってその地域の人たちと学校が結びつくかということは、これは実は大変大きな問題じゃないかと思っていたんです。

だから、PTAというのは学校に通っている子供の保護者と学校の先生との会合ですよ。だけれども、そここのところに地域の人が入ったPTAになっていかざるを得ないんじゃないかなというようなことを、実はこの何年か前からおぼろげに考えていたんですが、今回コミュニティースクールというのがこうして教育長のほうから、教育行政執行方針で出ましたので、そういうある意味で地域の中心になる学校を統合して、今目の前から学校がなくなった地域にいかによみがえらせるかということもまた、子供をみんなで支えて育てていくということには非常に大事なことでないかと、そのように思っております。素人のささやかな提言なんですけれども、そういうこともお考えいただきたいと、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 先ほど室長の答弁の中にもございました、このコミュニティー

スクール、大きく分けて考えてみますと、一つは学校というものの、いわゆる今まで閉じた社会と言われがちであった学校教育というものをさらに開いていく、それが評議委員会であったりしたわけですが、それをさらに進めて、学校と地域がともに子供たちの教育に携わると、そういう学校の側、教育の側から見た側面が一つと、もう一つはこれ質問者のご質問と当てはまるかどうかちょっとわかりませんが、地域が今いろいろな意味で少子高齢化等々いろいろな形の中で、地域の活性化が必要になっているという、その核として学校を使おうという、大きく分けると二つの面からのコミュニティースクールに対するものの考え方があるのかなと私は認識しております。

今おっしゃる床潭のことでございますが、コミュニティースクールをこれから計画していく上で、私は一番の課題になるだろうなと思っているのは、コミュニティースクール、学校運営協議会という組織にかかわっていただく地域の人材、この地域の人材にどう集まっていたか、もちろんそこにはコミュニティースクールに対するものの考え方を説明も必要であります。あるいは厚岸地区、本町地区、床潭地区の地域の方々の地域性といいますか地域が抱えている課題といいますか、そういったものもろもろのものを抱えていらっしゃる方々にどういったスタッフに集まっていたか、コミュニティースクールを運営していくかというのが、私の中では一番大きな課題ではないかなと見ております。

そういう意味で、例えば厚岸地区にコミュニティースクールを立ち上げましたと、そのときにこれは真龍でも同じですけれども、スクールバスで通っているお子さんとかかなり広範囲にわたりますから、そういったところの方々とやはりまずはコミュニティースクールについての考え方の共通理解を図って、図るということはそれぞれの地域の実態も理解し合わなければならぬわけですから、そういったことをしながら学校の教育の充実、そして地域の活性化が図れるような形に持っていきたいなと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番室崎委員。

●室崎委員 よくわかりました。

教育長は問題点をきちっと捉えていると、そのように思います。

先ほど床潭を例に出しましたが、尾幌もしかり上尾幌もしかり、門静苦多地区もしかりということですね。片無去も同様。

それで、一つお願いをしておきたいのは、評議員制度をつくっても結構、運営委員会をつくっても結構、何とか委員会をつくるのも大いに結構。ただ、と同時に、学校の人たちが地域に出向いてほしいと思っています。そして面を合わせていろいろな相談をして進めて行ってほしいと、それは学校にとっては、今、教育長がおっしゃったように、いろいろな知恵や情報をとるには一番いい方法じゃないかと。それから今度地域にはおらが学校というのですか、そういうものをつくり上げていくためには、まずは学校に来なさいと言うのではなくて、学校のほうから押しかけていくというようなやり方が非常に大事ではなからうかと思うので、その点も頭の隅に入れてご検討をいただきたいと、そのように思います。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） このコミュニティースクールの実施に当たりましては、やはりどうしても学校を中心に考えがちなんですけれども、今、委員おっしゃったとおり、学校にとって何がプラスになるのか、地域にとって何がプラスになるのか、これはウイン・ウインの関係ということを常に考えて進めていかなければならないものなんだろうと認識しておりますので、今言われた部分、十分腹に据えて取り組んでまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、この目……
8番、南谷委員。

●南谷委員 311ページ、厚岸小学校、ここでお尋ねをさせていただきたいと思います。

この中に消耗品が211万4,000円計上になっているんですけども、保護者負担軽減費が含まれているというのを聞いたんですよ。それで、執行方針でも今まで1人当たり3,100円の助成をしていたんですけども、執行方針でも助成をしますよと言っています。これらの経緯について、内容についてお尋ねをさせていただきます。

厚岸小学校で聞いたんですけども、管内四つ学校があります。総体でいいですから、たまたまこの211万4,000円に厚岸小学校については、ここだけでこのうちどのくらい入っているのか、そういうものが。全体でどうなのかという数字を説明していただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えしたいと思います。

この保護者負担軽減費の関係でございますけれども、これにつきましては学校で児童生徒にかかる教材の負担を減らすという意味合いのもので、今現在、平成28年度までは小学校が3,100円で中学校が6,200円でございます。それを小学校が3,500円、400円増額と、中学校は7,000円に増額するという内容であります。単純に小学校でいけば、この400円分が全部の児童生徒に反映されるという形になります。中学校であれば700円が全部の生徒に反映されるというものでありまして、厚岸小学校でいきますとこの増額につきましては人数が次年度の予定ですけども、143人でございますので400掛ける143ということで単純な増加額は5万7,200円と想定しています。小学校全体でいきますと443人でございますので17万7,200円の増額という形になります。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、中学校の話も出たんですけども、合わせて、せっかくですから中学校についても幾らが幾らになるのかお願いいたします。各学校ごとはいいですから。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 中学校につきましては、全生徒数が29年度の予定ですが、257名おります。個別の人数は出ておりません。厚岸中学校は29年度83名の生徒がおりますので、増加額でいきますと83名掛ける800円ということで、厚岸中学校の増加額は6万6,400円となります。中学校全体では257名でありますので、増加額が20万5,600円という形になります。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 今回このような支援策をとったわけですが、今、私学校関係についてはちょっと疎いもんですから、29年度から取り組まれることはいいことだと思うんですけども、取り組まれるに今回の計上に至った経過について、保護者からの要望があったのかどうか、どういう取り進めをしてここに至ったのか。

それから、結果こういうことに落ち着いたんですけども、保護者の皆さんは十分理解はしてもらえたと思うんですけども、その辺の反応についてもお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） この保護者負担軽減費でございますけれども、これにつきましては毎年全保護者の方に文書を配らせていただいて、こういう形で小学校、中学校それぞれ保護者負担軽減費として予算措置をしています。それで、使うものはこういうものですということでお知らせをしております。

保護者の方から金額について安いですとかもう少しという話は直接は聞いておりませんが、学校のほうからやはり当然今こういうご時世なので、いろいろな教材、お金がかかる時代であります。それで何年か前から増額の必要性は感じておりまして、今回小学校であれば400円、中学校であれば800円、ちょっと額的には少ないんですけども、増額させていただいたと。今後につきましても、毎年データをとっておりますので、不足分は把握しております。実際の保護者の負担、幾らかというのを把握しておりますので、その経過も十分検証しながら今後につきましても検討していきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 わかりました。

これ消耗品の欄に含まれているんですね。ずっとそうだったんですか。今までも消耗品で計上されているという理由がちょっとわかんなかったんですよ。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 以前からこの予算のくくり方につきましては、予算書にはこういう形で出ておりました、消耗品費の中で教材費、いろいろ科目があつて学校に係る消耗品の中の一つに父母負担軽減費という費目があつて、その増額ということで直接表には見えにくいんですけれども、そういうような形で毎年予算を計上させていただいております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、次進みます。

314ページ、2目学校管理費。

4番、石澤委員。

●石澤委員 学校管理費で、中学校も一緒をお願いしていいですか。

暖房設備の保守点検なんですけれども、これは毎年行っているんでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 暖房設備でございますけれども、保守点検、当然毎年行っております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 太田ばかり起きるから不思議なんですけれども、太田小学校で学校の五、六年生のストーブで、去年の春、不完全燃焼が起きまして、それで多分教育委員会を通して修理のお願いが出ていたと思うのですけれども、それは記憶してますか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 各学校、暖房設備がまちまちでございます、例えば各教室、通常のストーブが個々についている部分、学校ですとか、あるいは電気暖房で全体を管理して暖房するシステム、あるいはボイラーで学校全体を暖めるシステムでありまして、今、私が話しした保守点検については、個々の教室に1台ずつについているストーブについては、そういう保守点検をしておりません。そういう大きいボイラーですとか電気暖房ですとか、そういう部分につきましては当然保守点検をしております。ただ、個々についているストーブにつきましても、当然調子が悪くなったり故障したりすることがございますので、日常の学校の管理の中で報告いただければ修理、修繕をするようにして

おります。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 太田の学校が建って20年くらい、たしかたつような気がするんですよね。それで、太田の小学校は職員室でボタンで制御できるやつだったそうですけれども、今はそれが壊れてしまって、各教室に行って先生がそれぞれスイッチを入れなきゃならない状態になっていて、その制御する盤自体も壊れていて、その修理もできていないようなんですよ。各教室にあったストーブの五、六年生のストーブが壊れた、もう不完全燃焼で使えなくなったので、家庭科室からそのストーブを持ってきてそこにつけてもらったんですけれども、そのストーブ自体も今月の第2週、木、金とか言ってましたが、そのときに不完全燃焼を起こしてそして煙が出てしまって、子供たちが来たころにはもう教室の中、煙でひどくて早急をお願いして何とか直ったということなんですよけれども、結局家庭科室のストーブを持ってきて五、六年生の教室につけた、それで家庭科室にはストーブはないんですよね。特別教室、仕切りでやっていますから、開ければ使えるけれども、やっぱり理科室と家庭科室が一緒になっていますから、理科室を使うときとか学年が一緒になるとどうしても仕切りをつけるときに家庭科室のほうは寒くて仕方がない、そういうようなことが起きているんですよ。ですから、相当古い、太田の小学校独特のストーブなんでそう簡単に変えられないのかもしれないんですけれども、こういうことがほかのところでは起きていないのかどうか。それで今家庭科室のストーブとかそれを換えることができるのか。春休みにもうなりますから、今のうちに点検して、それがどういう状態になっているか含めてちょっと点検して調べて、早急に直してほしいと思うんですけれども。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 十分に把握していない部分もございましたので、その部分につきましては早速確認をして対応させていただきたいと。ストーブについては、当然各教室に設置するものかと考えますので、全く使っていない空き教室になってしまえば別ですけれども、そうでない限りはやっぱりちゃんと配置して対応したいと考えます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 こういう灯油ストーブというか、これ使っているのは、そうしたら太田だけなんですか。ほかの学校ではこういうことはもう起きないと考えてよろしいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 学校も結構長く使っている暖房機器があって、やはり太田だけ

ではなくて頻繁に修繕しております。例えば、真龍中学校でしたら、あそこはボイラーなんですけれども、体育館の暖房はボイラーではなくて体育館単独で動いている暖房なので、そこもときどき故障しております。やはり年数がたってきますとどうしても故障は生じるということですので、その都度確認をして早急に修理をしていきたいと考えます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 どうしても、真夏ならいいですけれども、北海道、ここは寒いですから、だから冬場にかかってくると、とても、屋体にしてもそうだし、子供たつが大変な思いしますので、その辺はぜひ検討してほしいと思います。

それから、もう一つなんですけれども、遠距離通学です。一応小学校であれば4キロ、中学校であれば6キロからは補助が出るんだと思うんですが、ちょうど4キロからちょっと中に入った4キロ未満の子供たちの通学の補助というのは今のところないんですが、そういうそんなに離れていないんだけど、うちの子供は対象にならないんだよねというような声をちょっとお母さん方から聞いたもんですから、4キロ、6キロというのは多分国の基準か何かで決めているんだと思うんですけれども、その緩和というのはいかないもんなんですか。バス通学とか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えします。

4キロ、6キロという取り決めがあって大変難しい部分でありまして、3.8ならいいのか、3.5ならいいのかということになりますと、なかなか、やっぱりある程度基準を決めさせていただかないと、100メートル、200メートルとだんだん甘くなって行って、最終的には3キロでもいいかなという形になってしまわざるを得ないということであれば、やっぱりある程度の、4キロ、6キロという基準は必要なのかなと考えます。

なお、僻地以降であればスクールバスが動いていますので、4キロ、6キロの部分、あるいは多少足りなくてもスクールバスについては経路上であれば乗ることを希望すれば、経路を変えないのであれば乗せるというような対応もしております。ただ、遠距離通学の援助費を出している真龍中学校が対象なんですけれども、それについてはやはり4キロ、あるいは中学校であれば6キロの基準は基準としてこのままでいきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 子供たち、歩くことも大事だとは言いますが、3.8と4といたら200メートルぐらいの差ですよ。ですから、4キロ以降は額に半額の助成をすとか、何かそういうようなスクールバスも通ってスクールバスで通っている子たちもいます。それもちゃんとなっているんですけれども、なんか不公平なような感じがするんですよ。

だから、中学校になれば自転車で通うとか何とかという形ですると思うんですけども、もう少しがっちり4キロ、6キロじゃなくて緩和をしてもらえれば、少しは違うのかなかなど、援助という意味で。多分雨の日とかだと思っんですけども、そういうふうになれば、バス停まで子供たちが歩くとか歩く距離も増えていくんじゃないかと、それは別にいいんですけども、そういう援助ができないのかなど、ちょっともう少しやってもらえればありがたいなと思っんですけども。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 情情的にはすごくよくわかります。4キロがよくて3.9キロ、3.8キロ、3.7キロがだめなのかとなると、やはりある程度こちらのほうでも基準がありますのでそれに沿ってやらないと、どこまで緩めていいのかという難しい部分もございまして、その辺はご理解いただきたいと思っんですけども。

●委員長（大野委員） ほかございせんか。
6番、室崎委員。

●室崎委員 学校保健安全法という法律がありますね。そこで、学校には学校医と学校歯科医と学校薬剤師を置くものと規定されております。今、教育委員会の、昨日から予算を見ているんですけど、この人たちに関する報酬なり費用なり、その項目が見当たらないんですけども、これは教育委員会の予算とは別のところに載っかっているんでしょうか。それとも教育委員会のどこかにその費目があるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えいたします。

学校薬剤師、学校医等報酬でございんですけども、報酬そのものでは今お支払いはしておりません。こちらの委員会のほうでお願いをして発令をさせていただいて、学校医あるいは学校薬剤師という形で業務をやっていただくと。それで、例えば学校医については、内科健診ですとかそういうときには報酬、1人当たり幾らですとかそういう予算は、項目でいきますと353ページになりますが、保健体育総務費の中の児童生徒健康診断、この中の委託料の中でそれぞれ学校医、学校薬剤師の方々に来ていただいたときにその報酬というか、1日幾らですとか、一人当たり幾らという形でお支払いをしているという内容でございまして。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。

それじゃ本論に入りますが、学校薬剤師についてお聞きします。

平成21年に……

2目の学校管理費で聞いているんですよ。今、何だか費用が出てないっただけと違うところをちょっと説明してくれたから、ああそうですかで終わったんですけども、聞きたいのは2目の学校管理費ですよ。いいですか。

●委員長（大野委員） はい。

●室崎委員 平成21年4月にそれまで学校保健法だったのが学校保健安全法に名前も変わりましたよね。それで、学校薬剤師の仕事っていうのは、その学校保健安全法施行規則第24条に記載されていますね。そこを見ますと、学校保健計画及び学校安全計画の立案にサインをすること、このようになっていますが、これはたしか毎年それぞれの学校で今年1年間の計画をつくる、その計画立案に学校薬剤師はサインをする。それで、でき上がったところで今度学校薬剤師は一応それを検証する。検証という言葉だったかどうかちょっと今曖昧ですが、そういう形になっていますよね。その計画というのは、恐らく教育委員会に提出されるんだらうと、そのように思うんです。そのあたり、厚岸町ではどういうふうになっていますか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えします。

学校の計画ですけども、今おっしゃった計画ですけども、これにつきましては、学校で計画をまとめてつくった後に見ていただいて、意見をいただいているというような状況になっております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 施行規則第24条では、学校保健計画、学校安全計画の立案にサインをすることとなっておりますが、そのとおりには行ってないということですか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 申し訳ございません、今のところ立案の段階でそういうご意見をいただいているという状況にはなってございません。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 なってございませんって、これ法律、施行規則で決まっているんですよ。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後4時21分休憩

- 委員長（大野委員） 再開します。

管理課長。

- 管理課長（高橋課長） 時間をとって申し訳ございません。

先ほど答弁しましたとおり、現在は確かにその企画、立案の段階でということではなく、できた段階でご意見をいただくという形になっておりましたので、今年度から次年度において、計画作成に当たっては適正に対応していきたいと考えております。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 学校薬剤師って非常に権限と仕事が重要なんですよ。だけれども、どうも学校医の場合だとどこでもそうらしいんだけど、学校医の話はみんなよく聞く、お医者さんだから。学校薬剤師になると余り学校の先生が相手にしてくれないというような話はよく聞くんですよ。厚岸町はそうでないと思いますけれどもね。

例えば、学校保健計画とか学校安全計画の立案にサインをするのと、全部できあがってから飾り場に一つ押すのでは全然意味が違うんですよ。結局、今の話を聞いていると、どうも少なくともこの保健計画や安全計画に関しては学校薬剤師が排除されているのではないかと、そういう印象を持つわけです。違ったらはっきり言ってください。それで、あと学校薬剤師というのは、教室等の環境、飲料水、それから学校の清潔や備品の管理、日常生活における衛生管理なんかについては、それぞれの学校に入って調査をしなきゃならないですね。年に何回やっていますか。

- 委員長（大野委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） お答えいたします。

学校薬剤師の業務に関しては、学校も教育委員会も軽んじているわけではございません。今までちょっとそういう適正な対応ができていなかったということを反省したいと思います。

現在、学校薬剤師の学校巡回指導と言っていますけれども、年に1回実施しております。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 これはどこの自治体でも年に1回なんですか。

- 委員長（大野委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） 申し訳ございません。

他町村の事例はちょっとつかんでおりませんので、厚岸町については年に1回実施をしているという状況でございます。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員

- 室崎委員 今言った環境衛生基準、それについての調査というのは1回以上しなきゃならないわけですね。そこらもまたほかの町といたしますか、それもどうなっているのか、余りちゃんとやっていないところばかり見るんじゃないかと、きちっとやっているところを見て取り入れるものは取り入れていただきたいと思います。

そのほかに、今、学校薬剤師に求められる仕事があるんですね。環境衛生基準のことだけではなくて、それはこの施行規則にも載っているんですが、健康相談に従事するか保健指導に従事するか、あるいは環境衛生基準に関するもの以外ですと、そういうようなところがありまして実際にどんなことをやっているかということ、環境基準に関する部分を抜いても覚醒剤や麻薬等の乱用防止教育、あるいは薬の正しい使い方の教育、あるいは学校給食施設設備が適正に行われているかということまでの調査指導、そういうことも学校薬剤師に求められているというんですよ。現に、日本薬剤師会学校薬剤師部会というのがあるそうです。前は学校薬剤師部会とってたんだけれども、薬剤師会の中に全部入ったんですね。そのこのところでいろいろなものを出している資料も見ますと、こういうことが非常に、先ほどスマホだとか何だかの話ししましたがけれども、そういうの一環とも関係するんでしょうが、薬物の問題というのも今非常に大きくなってきているんですね。そういう部分でも、この学校薬剤師の負う部分が非常に大きくなってきているという話も出ておりますので、学校薬剤師というせっかくのいい制度があって、これは町内では町立病院の薬剤師の方がその任を受けているんじゃないかと思うんですけれども、せっかくそういう優秀な人がやってくれているわけですから、十分その能力を教育委員会としても悪く言うと利用しない手はないと、活用していくということをも十分意を払っていただきたいと、そういうふう思うんですがいかがでしょうか。

- 委員長（大野委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） おっしゃるように、現在、町立病院の薬剤師のほうに学校薬剤師として協力していただいております。年に1回、各学校に行って、医薬品の保管状況ですとかおっしゃったように教室環境の確認、水道水の検査もやって現状も見ていただいております。そのほかに薬剤師の担っていただくいろいろな業務がございますので、いま一度整理をして、より適正な形で行うようにこれからやっていきたいと考えております。

- 委員長（大野委員） よろしいですか。

ほかございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ進みます。
3目教育振興費、318ページ。
6番、室崎委員。

 - 室崎委員 ここでお聞きしますが、現在学校林を持っている学校というのは何校ありますか。

 - 委員長（大野委員） 管理課長。

 - 管理課長（高橋課長） 現在、学校林を有している学校につきましては、旧上尾幌中学校が統合しましたので、真龍中学校で学校林、あと、厚岸中学校と太田小学校、中学校、高知小中学校の5校でございます。

 - 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

 - 室崎委員 今、ちょっと答弁の中で気になったところがあるんですが、旧上尾幌中学校という名前が出たんですが、現在ないですね。だから旧をつけたと、その有していた学校林はどういうふうになったんですか。

 - 室崎委員 管理課長。

 - 管理課長（高橋課長） 現在は統合校である真龍中学校の学校林と考えています。

 - 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

 - 室崎委員 私もこのごろ物忘れがひどいんで自信がないんですけども、学校統合、廃止したときは、学校林は議会の議決を経て関係ある学校に所属を変更することができる、これ厚岸町学校林設定条例というものの第4条の2項なんですけど、いつその議決とっていますか。

 - 委員長（大野委員） 休憩します。
- 午後4時35分休憩
- 午後4時36分再開
- 委員長（大野委員） 再開します。
6番、室崎委員。

●室崎委員 現在そうすると、旧上尾幌中学校はこっち置いて、あと5校あるんですね。それらについてなんですけれども、学校林管理台帳というのをつくらなきゃならないんですよね。それはきちんとつくってあるわけですね。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 学校林の管理台帳はございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 学校林というものがそもそも設置されたのは、戦後の物のないときなんですよね。それで、それぞれの学校で木を植えて、その木を大きく育てて校舎をつくる、お金にかえる場合もあるし、木材をそのまま使う場合もあるだろうけれども、校舎管理の足しにしようというのが主たる目的でしたね、当初は。でも今どきそんなことを考えて学校林持っているところはないですよね。それで、この学校林に関しては前にも、もう20年ぐらい前かな、学校林の話が議会で出たことがありました。現在はこの学校林を有意義に使っていかなきゃならないということで、こういうものをビオトープとは言わないでしょうけれども、ビオトープと同じように環境教育の場として十分利用できるんじゃないかという話があったかと記憶しております。現在、どういう使われ方をしていますか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えいたします。

上尾幌地区の学校林につきましては、おっしゃったように環境教育ですとか林業教育、これらの部分に使えるような距離にございませんので、その辺の活用はしてございません。同じく厚岸中学校は道有林でございますけれども、これにつきましても学校から離れているという部分と、環境教育とか森林教育に活用されているというような状況にはなってございません。ただ、太田小学校については、学校の敷地に隣接しておりますので、これらについては地域の方も最近はあれなんですけれども、何年か前にはPTAの方も植樹をしたというようなことも聞いております。あるいは、高知小中学校につきましては、これも池もあって学校林もあって、子供が自然散策とか、そういう形で学校林のほうは環境教育等に利用していると考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 十分教育の実を上げていているというふうに考えてよろしいわけですね。大分前に話をしたときも、道有林の中にあって、現状、境界も定かでないとか、あるいは実際に利用といっても既に位置的にもすぐ利用できるようなものでないというようなものに

については、学校林の解除をして、そして道有林であれば道にお返しするということになるんですかね。町有林であれば一般町有林として管理するという整理を行うという話だったんじゃないかと思うんですが、何らかの隘路があってそれは進めることができないということなんでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） まず、上尾幌地区の学校林でございますけれども、この辺につきましては、実は今年度、昨年度から北海道森林管理局、国の管轄になりますけれども、ここの間でお話をさせていただいて、実は伐採をしようということで進めておりました。ところがあそこの学校林については、民地にすごく近くて伐採をしてしまうと土砂崩れですとか、あるいは沢水がその住宅のほうに入って、倒木という影響が大きいということで、森林管理局の職員とも打ち合わせをさせていただきました。実際に私も現場を見にいきましたら、本当に学校林と隣接して家がございまして。そこを伐採してしまうと何か災害が起きてしまうと、ちょうど2年前ぐらいに爆弾低気圧とかあったときにもかなりな倒木が、学校林ではないですけれども、その近くの雑木林みたいなところが結構木が倒れていて、そこに住まわれている方もこの学校林を伐採してしまうと不安だと、沢水とか来て土砂崩れとか起きるおそれがあるということで、住民の方ともお話をし、なおかつ北海道森林管理局の職員とも話をした中では、今すぐ切らなくてもいいだろうと、契約を延長してはどうかというような申し出を受けました。それで、これにつきましては30年の契約の延長をしております。木材的にはあそこの手入れがよくていい木が育っていると、すぐ倒木したりというようなおそれはないので、そこに住まわれている方もお話しした中では、自分も高齢なので今後何年住めるかわからないというような状況もありますので、国との間でもまず一旦様子を見ましょうということで、契約の延長をさせていただいているところです。

厚岸町中学校の学校林でございますけれども、これにつきましても森林室のほうと協議をさせていただきました。厚岸中学校の学校林は、道道のあやめヶ原に行くところに分かれて2カ所あるんですけれども、あそこは道立自然公園の一画でもありまして、それを伐採してしまうと景観上からもよくないのと、できればほかの森林と一緒に道のほうで管理をしたいという希望がありました。これについては、今そういうお話いただいたので協議をさせていただいておりまして、早急にこちらのほうとしても結論を出して契約を延長して、もう一度現場を確認しながら協議を進めるか、あるいは伐採するかというような選択肢も入れて、最終的には協議を詰めております。

ちなみに、25年に森林室のほうで一応調査をしたところ、たしか金額が、全部伐採しても8万円ぐらいにしかないというような状況で、その8割ですから、当時でいって6万4,000円ぐらいにしかないだろうというお話もいただいております。そのようなことも考えたときに、伐採してしまってもいいのかどうかというような判断も難しかったものですから、今、協議をさせていただいているところであります。

なお、太田中学校、先ほどちょっとお話漏れましたけれども、太田中学校については、学校からもうかなり離れていて、当然管理できるような状態にもなっておりません。場

所もよくわからないということで、これについては何年か前にも教育委員会と町長部局の担当者のほうとも行って現場を確認しておりますけれども、GPSを使っていてもなかなかわかりにくいところで、これも自治会のほうと当時の植林した経過もありますので、自治会のこともお話しさせていただいております。自治会の方も一緒に行って現場を確認して、どうするかというような方向を29年度中に出したいと考えております。

太田小学校の学校林については、これは自治会あるいは学校関係者は、これは学校林としてこのまま残していきたいと。ただ、倒木とかがあった場合には、管理上きちんとしてほしいということを承っていますし、それは当然学校の近くですし、いろいろな部分で活用できると聞いておりますので、残してほしいというお話をさせていただきます。

高知につきましては、先ほど言ったように環境教育とかで利活用ができるという状況ですので、これも管理をしながら学校林としていきたいと考えています。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 例えば、上尾幌でそれを切ってしまうと地崩れが起きると、そうすると地域の環境を支えているわけですよ。その現場に行ける行けないは別にして、そういうことってというのは、児童生徒に対するいい教材になるんじゃないかと。あるいは、厚岸中学校の学校林にしても似たようなことになりますよね。だからこの林とか学校林でも何でもいいんだけど、それは切って木材になったときだけが世の中のお役に立つんじゃないで、そこにきちっと生えていること、そのことが非常に役に立つんだよといういい教材だと思うんです。そういうふうになんかいろいろな形で学校林というのは役立ててほしいんですよ。また、簡単に言えば巣箱をかけるところから始まって、あるいはそこにどんな植生があるとかいろいろな使い方があっていいと思いますよね。それで十分役立てていただきたいと。切るだけが全てじゃないと思いますので、もう切って木材にして使いましょうという時代ははるか昔の話なんですから、そのところを上手に利用していただきたいと、これはお願いしておきますが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） 実は森林室、道の関係でございましてけれども、森林室とお話ししたときに、森林室は今、木育に力を入れているということで、環境教育や森林教育ということで、いつでも声をかけていただければ職員が行って、森林を使った教育が可能だということで、実際自分たちもそういう活動をしているので、大いに学校に利用していただきたいというお話もいただいておりますので、委員おっしゃったように切るだけではなくて、その木の活用を図ってまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 学校では何々教育というものがたくさん今入り込んでおります。環境教育もその中の一つでございまして。その何々教育を学校がやらなければならないと

いったときに、一般、保護者の方、町民の方は、そうすると学校はスクールバスでも利用してどこか行って何かをやってというイメージを持たれるというイメージを私は持っているんですが、実は、教科書って非常によくできておりまして、今の、例えば森林の学習にかかわっても、社会科の教科書であったり理科の教科書であったりの中で、森林に関する勉強というのは教科書の中に盛り込まれております。しかも、ここの厚岸は周りに水や山や海や林や森があります。ですから、厚岸の学校の教育の特色をどこで出していくか、教科書だけの勉強で確かに環境教育、何々教育やっているんだけど、せっかくこの厚岸といういろいろな環境に恵まれたところにいるんだから、それを教科書と織りまぜて学んでいくというのは、非常に大事な学びの場になると考えております。

ただ学校、非常に忙しいのも事実であります。それぞれの学校でどこにその特色を出せるのか、その一つとして厚岸という地域性とこの森林、そして教科書といったものをつなぐ学びを、ぜひ各学校でまた工夫してやっていくように指導してまいりたいと考えています。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

3項中学校費、1目学校運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 今日はこの辺で閉会したいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） ないようですので、本日の会議はこの程度にとどめ、あす審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。
よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。

午後 4 時52分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 9 年 3 月 1 3 日

平成29年度各会計予算審査特別委員会

委員長